

平成 16 年度

# 水質汚濁物質排出量総合調査

( 調査結果概要 )

平成 17 年 2 月

環境省環境管理局水環境部

## 目次

1. 調査目的 .....	1
2. 調査概要 .....	1
(1) 調査対象事業場 .....	1
(2) 調査対象期間 .....	1
(3) 調査方法 .....	1
(4) 調査項目 .....	2
3. 調査票の回収状況 .....	2
4. 調査結果集計一覧 .....	3

## 1 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要であるが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければならない。

このため、本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。なお、本調査は、総務省の承認統計調査として実施している。

## 2 調査概要

### (1) 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場(特定事業場)のうち、一日当たりの平均的な排水量が 50m<sup>3</sup> 以上である工場・事業場、有害物質を排出するおそれのある工場・事業場を対象とする。(指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域特定施設を含む。)

今年度調査の対象事業場数は、総数で 44,078 件であり、排水量・有害物質区分別の内訳では、  
が 25,715 件、 が 8,271 件、 が 10,092 件であった。

所管	総数	排水量・有害物質区分			排水量・有害物質区分 :排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、有害物質排出のおそれなし :排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、有害物質排出のおそれあり :排水量 50m <sup>3</sup> /日未満、有害物質排出のおそれあり
都道府県	35,548	20,969	6,451	8,128	
政令市	8,432	4,712	1,756	1,964	
経済産業省	98	34	64	0	
総計	44,078	25,715	8,271	10,092	

政令市とは、水質汚濁防止法施行令第十条に基づく水質汚濁防止法上の政令市をいう。

### (2) 調査対象期間

総務省の承認期限に従い、調査は平成16年12月13日～平成16年12月27日までの間に実施した。

承認番号： NO.25866

承認期限： 平成17年1月31日まで

なお、本調査は、対象工場・事業場における排水濃度等の前年度実績を対象としており、平成16年度調査で対象となる期間は、平成15年4月1日～平成16年3月31日までである。

### (3) 調査方法

本調査は、調査対象事業場に調査票を個別配布し、事業者は排水の自主測定結果等の実績を調査票に記入、提出するアンケート調査方式で実施した。

#### < 調査手順 >

調査対象名簿の作成

調査票の作成

調査票の発送・回収

調査票の整理とデータ入力  
マスターファイルの作成  
集計・解析及び結果のとりまとめ

#### (4) 調査項目

調査項目は、次の4項目とした。

従業員数、出荷額等の事業規模、稼動状況、産業分類等の工場・事業場概要  
用排水量の実績  
生活環境項目の排水濃度  
有害物質の使用・製造状況と排水濃度

### 3 調査票の回収状況

調査対象 44,078 事業場に調査票を配布し、回収総数は 32,525 件、回収率は 73.8%であった。

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率%
都道府県	35,548	25,938	9,610	73.0
政令市	8,432	6,489	1,943	77.0
経済産業省	98	98	0	100.0
総計	44,078	32,525	11,553	73.8

#### 4 調査結果集計一覧

注1)代表特定施設別排水濃度等の集計事業場数は、調査票への記入漏れ等により、実際の施設数と一致していない場合があります。

注2)集計表の中で、有害物質とは水質汚濁防止法施行令第2条に定める物質、生活環境項目とは同施行令第3条に定める項目を指します。

図表タイトル	頁
表1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳	4
表1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳	5
表1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳	6
表1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳	8
表2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳	10
表2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳	11
表2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳	12
表2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	14
表3.1 稼働コード別事業場数	16
表3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳	16
表3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳	17
表4.1 代表特定施設別用水量	18
表4.2 代表特定施設別排水量	20
表5.1 有害物質使用・製造事業場数	22
表5.2 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)	23
表5.3 代表特定施設別排水濃度(有害物質別)	55
水質汚濁物質排出量総合調査票	109

表1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
北海道	1,334	981	231	122	滋賀県	927	561	154	212
青森県	406	337	46	23	京都府	622	340	84	198
岩手県	573	400	100	73	大阪府	561	373	71	117
宮城県	537	342	96	99	兵庫県	1,138	808	182	148
秋田県	627	345	109	173	奈良県	389	307	26	56
山形県	574	398	95	81	和歌山県	417	340	37	40
福島県	792	472	175	145	鳥取県	407	312	43	52
茨城県	1,022	677	202	143	島根県	485	109	284	92
栃木県	1,344	456	258	630	岡山県	473	355	82	36
群馬県	879	620	173	86	広島県	921	467	121	333
埼玉県	1,110	689	164	257	山口県	705	402	163	140
千葉県	1,048	717	159	172	徳島県	317	250	46	21
東京都	382	69	48	265	香川県	397	326	31	40
神奈川県	328	270	21	37	愛媛県	448	288	112	48
新潟県	1,589	841	179	569	高知県	293	216	43	34
富山県	563	221	244	98	福岡県	966	604	168	194
石川県	628	430	85	113	佐賀県	538	310	77	151
福井県	388	283	51	54	長崎県	376	305	20	51
山梨県	496	296	73	127	熊本県	489	361	88	40
長野県	1,373	750	259	364	大分県	541	331	38	172
岐阜県	1,196	866	175	155	宮崎県	419	320	54	45
静岡県	1,972	383	782	807	鹿児島県	866	547	88	231
愛知県	1,869	1,190	319	360	沖縄県	324	170	30	124
三重県	1,499	534	365	600	小計	35,548	20,969	6,451	8,128

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
札幌市	48	32	13	3	名古屋市	143	46	47	50
函館市	40	28	5	7	豊橋市	135	86	26	23
旭川市	53	27	5	21	春日井市	110	61	18	31
八戸市	82	56	20	6	豊田市	182	134	27	21
盛岡市	41	20	13	8	一宮市	103	71	14	18
仙台市	82	42	27	13	岡崎市	137	98	18	21
秋田市	103	38	24	41	四日市市	129	67	33	29
山形市	109	73	10	26	大津市	53	25	16	12
福島市	136	96	22	18	京都市	47	30	13	4
郡山市	141	68	38	35	大阪市	35	5	20	10
いわき市	149	84	51	14	堺市	183	98	36	49
水戸市	62	39	8	15	豊中市	3	0	2	1
宇都宮市	63	41	14	8	吹田市	15	8	6	1
前橋市	84	45	23	16	高槻市	69	21	7	41
高崎市	58	26	21	11	枚方市	82	60	9	13
さいたま市	135	81	14	40	茨木市	22	10	5	7
川越市	65	22	11	32	八尾市	101	41	3	57
川口市	50	24	4	22	寝屋川市	32	17	0	15
所沢市	31	16	7	8	東大阪市	60	41	5	14
越谷市	38	22	2	14	岸和田市	32	11	4	17
千葉市	142	77	25	40	神戸市	146	71	20	55
市川市	104	68	23	13	姫路市	107	66	25	16
船橋市	284	243	19	22	尼崎市	40	1	22	17
松戸市	88	45	10	33	明石市	45	28	13	4
柏市	67	42	11	14	西宮市	17	9	8	0
市原市	105	54	41	10	加古川市	63	31	19	13
八王子市	101	57	15	29	宝塚市	9	8	1	0
町田市	50	8	21	21	奈良市	42	20	7	15
横浜市	130	50	42	38	和歌山市	173	107	15	51
川崎市	90	23	50	17	岡山市	216	167	26	23
横須賀市	19	6	10	3	倉敷市	171	115	43	13
平塚市	21	9	5	7	広島市	115	72	17	26
藤沢市	64	7	23	34	呉市	30	6	13	11
小田原市	55	21	21	13	福山市	88	38	24	26
相模原市	98	24	17	57	下関市	65	41	19	5
大和市	22	11	6	5	徳島市	128	91	19	18
厚木市	29	7	3	19	高松市	85	63	9	13
茅ヶ崎市	20	6	2	12	松山市	137	93	32	12
新潟市	118	58	32	28	高知市	96	66	18	12
富山市	144	76	49	19	北九州市	80	31	26	23
金沢市	102	72	14	16	福岡市	34	23	9	2
福井市	85	61	12	12	久留米市	42	19	7	16
甲府市	63	22	6	35	長崎市	55	19	14	22
長野市	114	46	17	51	佐世保市	42	38	2	2
松本市	73	28	9	36	熊本市	54	31	18	5
岐阜市	85	58	14	13	大分市	142	103	17	22
静岡市	193	92	48	53	宮崎市	33	5	23	5
浜松市	141	60	46	35	鹿児島市	64	30	12	22
沼津市	103	72	17	14	小計	8,432	4,712	1,756	1,964
富士市	160	107	29	24					

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳

産業中分類	配布数	排水量・有害物質区分		
01 農業	841	243	41	557
02 林業	1	1	0	0
03 漁業	5	3	1	1
04 水産養殖業	10	7	3	0
05 鉱業	334	251	66	17
06 総合工事業	198	129	48	21
07 職別工事業(設備工事業を除く)	12	2	0	10
08 設備工事業	12	7	1	4
09 食料品製造業	3,531	3,397	123	11
10 飲料・たばこ・飼料製造業	552	493	50	9
11 繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	667	436	160	71
12 衣服・その他の繊維製品製造業	53	37	9	7
13 木材・木製品製造業(家具を除く)	102	41	5	56
14 家具・装備品製造業	49	18	14	17
15 パルプ・紙・紙加工品製造業	474	367	89	18
16 印刷・同関連業	138	13	29	96
17 化学工業	1,198	295	728	175
18 石油製品・石炭製品製造業	75	14	44	17
19 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	95	33	42	20
20 ゴム製品製造業	139	33	78	28
21 なめし革・同製品・毛皮製造業	14	6	3	5
22 窯業・土石製品製造業	1,462	213	223	1,026
23 鉄鋼業	325	84	179	62
24 非鉄金属製造業	254	27	154	73
25 金属製品製造業	2,294	180	625	1,489
26 一般機械器具製造業	549	99	205	245
27 電気機械器具製造業	424	50	223	151
28 情報通信機械器具製造業	155	29	59	67
29 電子部品・デバイス製造業	516	59	314	143
30 輸送用機械器具製造業	775	189	374	212
31 精密機械器具製造業	433	15	113	305
32 その他の製造業	191	14	34	143
33 電気業	69	17	50	2
34 ガス業	38	30	4	4
35 熱供給業	11	6	4	1
36 水道業	3,015	1,582	1,401	32
37 通信業	7	4	1	2
38 放送業	19	11	8	0
39 情報サービス業	6	6	0	0
40 インターネット附随サービス業	0			
41 映像・音声・文字情報制作業	6	3	2	1
42 鉄道業	86	65	15	6
43 道路旅客運送業	20	18	2	0
44 道路貨物運送業	20	20	0	0
45 水運業	3	1	1	1
46 航空運輸業	5	1	1	3
47 倉庫業	11	10	1	0
48 運輸に附帯するサービス業	128	120	6	2
49 各種商品卸売業	25	18	4	3
50 繊維・衣服等卸売業	3	3	0	0
51 飲食料品卸売業	40	36	3	1
52 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	8	5	0	3
53 機械器具卸売業	15	9	5	1
54 その他の卸売業	36	34	0	2
55 各種商品小売業	723	659	55	9
56 織物・衣服・身の回り品小売業	20	16	3	1
57 飲食料品小売業	125	117	7	1
58 自動車・自転車小売業	6	4	1	1
59 家具・じゅう器・機械器具小売業	11	8	0	3

表1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	排水量・有害物質区分		
60	その他の小売業	89	43	5	41
61	銀行業	5	5	0	0
62	協同組織金融業	13	11	0	2
63	郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	0
64	貸金業, 投資業等非預金信用機関	0			
65	証券業, 商品先物取引業	0			
66	補助的金融業, 金融附帯業	0			
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	1	0	0	1
68	不動産取引業	52	46	5	1
69	不動産賃貸業・管理業	283	264	11	8
70	一般飲食店	538	485	21	32
71	遊興飲食店	12	12	0	0
72	宿泊業	5,019	3,528	383	1,108
73	医療業	1,749	1,379	323	47
74	保健衛生	196	22	3	171
75	社会保険・社会福祉・介護事業	321	264	34	23
76	学校教育	1,125	631	258	236
77	その他の教育, 学習支援業	248	198	16	34
78	郵便局(別掲を除く)	6	5	0	1
79	協同組合(他に分類されないもの)	101	69	23	9
80	専門サービス業(他に分類されないもの)	136	23	2	111
81	学術・開発研究機関	582	80	168	334
82	洗濯・理容・美容・浴場業	2,437	488	128	1,821
83	その他の生活関連サービス業	131	62	4	65
84	娯楽業	1,445	1,219	155	71
85	廃棄物処理業	3,887	3,028	612	247
86	自動車整備業	24	10	1	13
87	機械等修理業(別掲を除く)	21	8	1	12
88	物品賃貸業	12	7	1	4
89	広告業	0			
90	その他の事業サービス業	259	41	20	198
91	政治・経済・文化団体	32	24	2	6
92	宗教	55	35	4	16
93	その他のサービス業	287	220	25	42
94	外国公務	0			
95	国家公務	131	98	19	14
96	地方公務	504	361	50	93
99	分類不能の産業	3,682	3,266	348	68
	産業分類不明	360	194	38	128
	合計	44,078	25,715	8,271	10,092

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳

	代表特定施設	配布数	排水量・有害物質区分		
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	120	43	75	2
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	814	231	43	540
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	663	619	41	3
3	水産食料品製造業の用に供する施設	688	665	23	0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	568	553	15	0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	147	133	13	1
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0			
7	砂糖製造業の用に供する施設	44	42	2	0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	70	67	3	0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	58	58	0	0
10	飲料製造業の用に供する施設	489	440	45	4
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	95	87	4	4
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	64	58	5	1
13	イースト製造業の用に供する施設	4	3	1	0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	67	65	2	0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	16	14	2	0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	136	134	2	0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	288	282	2	4
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	3	1	0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	132	131	1	0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	11	5	6	0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	703	460	165	78
20	洗毛業の用に供する施設	9	4	1	4
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	44	13	31	0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	7	0	0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	23	20	1	2
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	3	0	0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	65	7	2	56
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	453	354	86	13
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	97	13	20	64
24	化学肥料製造業の用に供する施設	31	2	25	4
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0	3	0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	38	12	20	6
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	250	71	134	45
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	8	8	4
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	0	4	1
30	発酵工業の用に供する施設	14	9	5	0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	8	2	2	4
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	28	8	16	4
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	152	42	100	10
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	1	8	2
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	9	2	6	1
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	1	5	0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	67	10	50	7
38	石けん製造業の用に供する施設	0			
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	3	1	0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	2	2	0
41	香料製造業の用に供する施設	16	7	7	2
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	5	5	0	0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	2	3	0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	0	1	0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	216	57	131	28
47	医薬品製造業の用に供する施設	206	48	133	25
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	0	8	3
49	農薬製造業の用に供する混合施設	19	0	7	12
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	0	1
51-1	石油精製業の用に供する施設	44	11	31	2
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	68	14	44	10

表1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設	配布数	排水量・有害物質区分		
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗淨施設	4	3	1	0
52 皮革製造業の用に供する施設	12	5	3	4
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	430	25	117	288
54 セメント製品製造業の用に供する施設	403	36	39	328
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	789	191	69	529
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	1	2	0
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	1	8	0
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	189	44	47	98
59 砕石業の用に供する施設	76	68	7	1
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	204	186	8	10
61 鉄鋼業の用に供する施設	148	53	83	12
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	109	14	59	36
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	819	134	336	349
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	4	0	1
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗淨施設	18	1	17	0
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	36	26	7	3
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	296	173	102	21
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2,409	410	1,045	954
66-1 電気めっき施設	1,287	46	549	692
66-2 旅館業の用に供する施設	5,048	3,585	370	1,093
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	257	252	4	1
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	295	288	7	0
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	1,028	932	77	19
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	6	6	0	0
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	3	0	0
67 洗たく業の用に供する洗淨施設	2,140	325	112	1,703
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗淨施設	191	19	5	167
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	486	370	113	3
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	123	120	2	1
69-2 中央卸売市場に設置される施設	11	9	2	0
69-3 地方卸売市場に設置される施設	42	42	0	0
70-1 廃油処理施設	10	8	0	2
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	16	11	1	4
71-1 自動式車両洗淨施設	106	65	10	31
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,637	160	386	1,091
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	221	17	48	156
71-4 産業廃棄物処理施設	135	31	39	65
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗淨施設	900	14	78	808
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	28	1	5	22
72 し尿処理施設	10,355	8,827	1,465	63
73 下水道終末処理施設	1,889	638	1,247	4
74 特定事業場から排出される水の処理施設	357	219	118	20
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	3,076	2,622	168	286
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	24	20	4	0
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	455	407	38	10
- 特定施設不明	867	470	127	270
合計	44,078	25,715	8,271	10,092

排水量・有害物質区分

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし

:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり

:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,334	1,019	315	76.4	滋賀県	927	723	204	78.0
青森県	406	330	76	81.3	京都府	622	441	181	70.9
岩手県	573	452	121	78.9	大阪府	561	395	166	70.4
宮城県	537	402	135	74.9	兵庫県	1,138	905	233	79.5
秋田県	627	484	143	77.2	奈良県	389	275	114	70.7
山形県	574	434	140	75.6	和歌山県	417	298	119	71.5
福島県	792	620	172	78.3	鳥取県	407	315	92	77.4
茨城県	1,022	795	227	77.8	島根県	485	387	98	79.8
栃木県	1,344	652	692	48.5	岡山県	473	363	110	76.7
群馬県	879	607	272	69.1	広島県	921	710	211	77.1
埼玉県	1,110	860	250	77.5	山口県	705	594	111	84.3
千葉県	1,048	814	234	77.7	徳島県	317	234	83	73.8
東京都	382	272	110	71.2	香川県	397	320	77	80.6
神奈川県	328	223	105	68.0	愛媛県	448	365	83	81.5
新潟県	1,589	1,128	461	71.0	高知県	293	207	86	70.6
富山県	563	443	120	78.7	福岡県	966	708	258	73.3
石川県	628	457	171	72.8	佐賀県	538	413	125	76.8
福井県	388	285	103	73.5	長崎県	376	306	70	81.4
山梨県	496	347	149	70.0	熊本県	489	340	149	69.5
長野県	1,373	996	377	72.5	大分県	541	386	155	71.3
岐阜県	1,196	948	248	79.3	宮崎県	419	317	102	75.7
静岡県	1,972	1,101	871	55.8	鹿児島県	866	577	289	66.6
愛知県	1,869	1,501	368	80.3	沖縄県	324	182	142	56.2
三重県	1,499	1,007	492	67.2	小計	35,548	25,938	9,610	73.0

表2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	48	43	5	89.6	名古屋市	143	117	26	81.8
函館市	40	24	16	60.0	豊橋市	135	112	23	83.0
旭川市	53	35	18	66.0	春日井市	110	84	26	76.4
八戸市	82	70	12	85.4	豊田市	182	154	28	84.6
盛岡市	41	37	4	90.2	一宮市	103	78	25	75.7
仙台市	82	62	20	75.6	岡崎市	137	116	21	84.7
秋田市	103	87	16	84.5	四日市市	129	113	16	87.6
山形市	109	69	40	63.3	大津市	53	35	18	66.0
福島市	136	87	49	64.0	京都市	47	26	21	55.3
郡山市	141	110	31	78.0	大阪市	35	33	2	94.3
いわき市	149	108	41	72.5	堺市	183	118	65	64.5
水戸市	62	44	18	71.0	豊中市	3	3	0	100.0
宇都宮市	63	49	14	77.8	吹田市	15	13	2	86.7
前橋市	84	70	14	83.3	高槻市	69	42	27	60.9
高崎市	58	49	9	84.5	枚方市	82	64	18	78.0
さいたま市	135	108	27	80.0	茨木市	22	19	3	86.4
川越市	65	38	27	58.5	八尾市	101	69	32	68.3
川口市	50	32	18	64.0	寝屋川市	32	20	12	62.5
所沢市	31	23	8	74.2	東大阪市	60	34	26	56.7
越谷市	38	34	4	89.5	岸和田市	32	22	10	68.8
千葉市	142	97	45	68.3	神戸市	146	109	37	74.7
市川市	104	79	25	76.0	姫路市	107	87	20	81.3
船橋市	284	202	82	71.1	尼崎市	40	36	4	90.0
松戸市	88	69	19	78.4	明石市	45	38	7	84.4
柏市	67	49	18	73.1	西宮市	17	16	1	94.1
市原市	105	92	13	87.6	加古川市	63	50	13	79.4
八王子市	101	68	33	67.3	宝塚市	9	9	0	100.0
町田市	50	38	12	76.0	奈良市	42	31	11	73.8
横浜市	130	109	21	83.8	和歌山市	173	131	42	75.7
川崎市	90	80	10	88.9	岡山市	216	165	51	76.4
横須賀市	19	16	3	84.2	倉敷市	171	139	32	81.3
平塚市	21	16	5	76.2	広島市	115	93	22	80.9
藤沢市	64	47	17	73.4	呉市	30	27	3	90.0
小田原市	55	44	11	80.0	福山市	88	72	16	81.8
相模原市	98	68	30	69.4	下関市	65	53	12	81.5
大和市	22	19	3	86.4	徳島市	128	100	28	78.1
厚木市	29	22	7	75.9	高松市	85	73	12	85.9
茅ヶ崎市	20	17	3	85.0	松山市	137	117	20	85.4
新潟市	118	94	24	79.7	高知市	96	68	28	70.8
富山市	144	121	23	84.0	北九州市	80	69	11	86.2
金沢市	102	79	23	77.5	福岡市	34	29	5	85.3
福井市	85	60	25	70.6	久留米市	42	33	9	78.6
甲府市	63	33	30	52.4	長崎市	55	41	14	74.5
長野市	114	81	33	71.1	佐世保市	42	34	8	81.0
松本市	73	55	18	75.3	熊本市	54	43	11	79.6
岐阜市	85	66	19	77.6	大分市	142	114	28	80.3
静岡市	193	149	44	77.2	宮崎市	33	24	9	72.7
浜松市	141	109	32	77.3	鹿児島市	64	51	13	79.7
沼津市	103	84	19	81.6	小計	8,432	6,489	1,943	77.0
富士市	160	123	37	76.9					

表2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳

	産業中分類	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
01	農業	841	273	568	32.5
02	林業	1	1	0	100.0
03	漁業	5	1	4	20.0
04	水産養殖業	10	9	1	90.0
05	鉱業	334	251	83	75.1
06	総合工事業	198	129	69	65.2
07	職別工事業(設備工事業を除く)	12	8	4	66.7
08	設備工事業	12	10	2	83.3
09	食料品製造業	3,531	2,676	855	75.8
10	飲料・たばこ・飼料製造業	552	470	82	85.1
11	繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	667	458	209	68.7
12	衣服・その他の繊維製品製造業	53	40	13	75.5
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	102	69	33	67.6
14	家具・装備品製造業	49	40	9	81.6
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	474	363	111	76.6
16	印刷・同関連業	138	90	48	65.2
17	化学工業	1,198	1,116	82	93.2
18	石油製品・石炭製品製造業	75	69	6	92.0
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	95	83	12	87.4
20	ゴム製品製造業	139	117	22	84.2
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	14	9	5	64.3
22	窯業・土石製品製造業	1,462	1,065	397	72.8
23	鉄鋼業	325	281	44	86.5
24	非鉄金属製造業	254	218	36	85.8
25	金属製品製造業	2,294	1,508	786	65.7
26	一般機械器具製造業	549	425	124	77.4
27	電気機械器具製造業	424	347	77	81.8
28	情報通信機械器具製造業	155	117	38	75.5
29	電子部品・デバイス製造業	516	426	90	82.6
30	輸送用機械器具製造業	775	637	138	82.2
31	精密機械器具製造業	433	289	144	66.7
32	その他の製造業	191	123	68	64.4
33	電気業	69	67	2	97.1
34	ガス業	38	34	4	89.5
35	熱供給業	11	6	5	54.5
36	水道業	3,015	2,881	134	95.6
37	通信業	7	3	4	42.9
38	放送業	19	18	1	94.7
39	情報サービス業	6	6	0	100.0
40	インターネット附随サービス業	0			
41	映像・音声・文字情報制作業	6	5	1	83.3
42	鉄道業	86	66	20	76.7
43	道路旅客運送業	20	13	7	65.0
44	道路貨物運送業	20	9	11	45.0
45	水運業	3	1	2	33.3
46	航空運輸業	5	5	0	100.0
47	倉庫業	11	9	2	81.8
48	運輸に附帯するサービス業	128	121	7	94.5
49	各種商品卸売業	25	20	5	80.0
50	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	100.0
51	飲食料品卸売業	40	32	8	80.0
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	8	6	2	75.0
53	機械器具卸売業	15	12	3	80.0
54	その他の卸売業	36	18	18	50.0
55	各種商品小売業	723	497	226	68.7
56	織物・衣服・身の回り品小売業	20	18	2	90.0
57	飲食料品小売業	125	81	44	64.8
58	自動車・自転車小売業	6	0	6	0.0
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	11	6	5	54.5

表2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
60 その他の小売業	89	39	50	43.8
61 銀行業	5	4	1	80.0
62 協同組織金融業	13	9	4	69.2
63 郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	100.0
64 貸金業, 投資業等非預金信用機関	0			
65 証券業, 商品先物取引業	0			
66 補助的金融業, 金融附帯業	0			
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	1	0	1	0.0
68 不動産取引業	52	33	19	63.5
69 不動産賃貸業・管理業	283	211	72	74.6
70 一般飲食店	538	274	264	50.9
71 遊興飲食店	12	4	8	33.3
72 宿泊業	5,019	2,302	2,717	45.9
73 医療業	1,749	1,456	293	83.2
74 保健衛生	196	166	30	84.7
75 社会保険・社会福祉・介護事業	321	267	54	83.2
76 学校教育	1,125	1,018	107	90.5
77 その他の教育, 学習支援業	248	223	25	89.9
78 郵便局(別掲を除く)	6	4	2	66.7
79 協同組合(他に分類されないもの)	101	80	21	79.2
80 専門サービス業(他に分類されないもの)	136	67	69	49.3
81 学術・開発研究機関	582	515	67	88.5
82 洗濯・理容・美容・浴場業	2,437	1,280	1,157	52.5
83 その他の生活関連サービス業	131	71	60	54.2
84 娯楽業	1,445	1,032	413	71.4
85 廃棄物処理業	3,887	3,622	265	93.2
86 自動車整備業	24	16	8	66.7
87 機械等修理業(別掲を除く)	21	17	4	81.0
88 物品賃貸業	12	5	7	41.7
89 広告業	0			
90 その他の事業サービス業	259	222	37	85.7
91 政治・経済・文化団体	32	24	8	75.0
92 宗教	55	47	8	85.5
93 その他のサービス業	287	260	27	90.6
94 外国公務	0			
95 国家公務	131	125	6	95.4
96 地方公務	504	452	52	89.7
99 分類不能の産業	3,682	2,821	861	76.6
産業分類不明	360	203	157	56.4
合計	44,078	32,525	11,553	73.8

表2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

	代表特定施設	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1-1	鉱業又は水洗炭素の用に供する施設	120	118	2	98.3
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	814	271	543	33.3
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	663	537	126	81.0
3	水産食料品製造業の用に供する施設	688	449	239	65.3
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	568	415	153	73.1
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	147	124	23	84.4
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0			
7	砂糖製造業の用に供する施設	44	42	2	95.5
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	70	53	17	75.7
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	58	49	9	84.5
10	飲料製造業の用に供する施設	489	414	75	84.7
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	95	79	16	83.2
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	64	56	8	87.5
13	イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	67	49	18	73.1
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	16	15	1	93.8
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	136	100	36	73.5
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	288	198	90	68.8
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	3	1	75.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	132	104	28	78.8
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	11	10	1	90.9
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	703	484	219	68.8
20	洗毛業の用に供する施設	9	7	2	77.8
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	44	43	1	97.7
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	2	5	28.6
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	23	21	2	91.3
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	65	41	24	63.1
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	453	347	106	76.6
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	97	61	36	62.9
24	化学肥料製造業の用に供する施設	31	31	0	100.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	38	33	5	86.8
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	250	232	18	92.8
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	19	1	95.0
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
30	発酵工業の用に供する施設	14	11	3	78.6
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	8	6	2	75.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	28	26	2	92.9
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	152	141	11	92.8
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	10	1	90.9
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	9	8	1	88.9
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6	0	100.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	67	63	4	94.0
38	石けん製造業の用に供する施設	0			
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	4	0	100.0
41	香料製造業の用に供する施設	16	14	2	87.5
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	5	3	2	60.0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	5	0	100.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	1	0	100.0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	216	201	15	93.1
47	医薬品製造業の用に供する施設	206	194	12	94.2
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	11	0	100.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	19	19	0	100.0
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	2	0	100.0
51-1	石油精製業の用に供する施設	44	43	1	97.7
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	68	55	13	80.9

表2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	3	1	75.0
52	皮革製造業の用に供する施設	12	8	4	66.7
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	430	286	144	66.5
54	セメント製品製造業の用に供する施設	403	272	131	67.5
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	789	566	223	71.7
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	1	2	33.3
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	8	1	88.9
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	189	131	58	69.3
59	砕石業の用に供する施設	76	61	15	80.3
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	204	128	76	62.7
61	鉄鋼業の用に供する施設	148	135	13	91.2
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	109	94	15	86.2
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	819	651	168	79.5
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	5	4	1	80.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	18	17	1	94.4
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	36	35	1	97.2
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	296	294	2	99.3
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,409	1,832	577	76.0
66-1	電気めっき施設	1,287	935	352	72.6
66-2	旅館業の用に供する施設	5,048	2,314	2,734	45.8
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	257	250	7	97.3
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	295	207	88	70.2
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1,028	673	355	65.5
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	6	2	4	33.3
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	0	3	0.0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,140	1,093	1,047	51.1
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	191	92	99	48.2
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	486	429	57	88.3
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	123	107	16	87.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	11	11	0	100.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	42	36	6	85.7
70-1	廃油処理施設	10	10	0	100.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	16	10	6	62.5
71-1	自動式車両洗浄施設	106	68	38	64.2
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,637	1,452	185	88.7
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	221	205	16	92.8
71-4	産業廃棄物処理施設	135	99	36	73.3
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	900	521	379	57.9
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	28	19	9	67.9
72	し尿処理施設	10,355	8,878	1,477	85.7
73	下水道終末処理施設	1,889	1,798	91	95.2
74	特定事業場から排出される水の処理施設	357	273	84	76.5
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	3,076	2,289	787	74.4
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	24	14	10	58.3
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	455	363	92	79.8
-	特定施設不明	867	601	266	69.3
	合計	44,078	32,525	11,553	73.8

表3.1 稼働コード別事業場数

所管	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
都道府県	25,938	24,410	367	409	90	245	321	96
政令市	6,489	6,229	96	43	12	35	65	9
経済産業省	98	97	0	0	1	0	0	0
総計	32,525	30,736	463	452	103	280	386	105

表3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	稼働コード							都道府県	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明			1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
北海道	1,019	972	13	11	3	13	6	1	滋賀県	723	679	13	3	4	9	11	4
青森県	330	309	5	7	0	6	3	0	京都府	441	406	11	8	3	2	8	3
岩手県	452	425	5	7	5	4	3	3	大阪府	395	365	8	1	1	8	12	0
宮城県	402	369	12	13	0	2	4	2	兵庫県	905	864	11	15	1	2	7	5
秋田県	484	462	6	3	1	6	3	3	奈良県	275	262	3	5	0	2	2	1
山形県	434	422	3	6	1	2	0	0	和歌山県	298	280	0	13	3	1	0	1
福島県	620	583	2	21	1	10	2	1	鳥取県	315	283	9	10	4	2	6	1
茨城県	795	761	11	12	1	8	1	1	島根県	387	349	12	14	2	9	0	1
栃木県	652	582	12	8	4	17	19	10	岡山県	363	353	3	7	0	0	0	0
群馬県	607	585	3	7	4	3	5	0	広島県	710	675	4	7	2	5	13	4
埼玉県	860	832	6	8	3	3	8	0	山口県	594	563	2	12	1	2	11	3
千葉県	814	779	6	3	2	8	14	2	徳島県	234	221	0	9	1	0	2	1
東京都	272	232	17	1	3	5	14	0	香川県	320	312	1	3	1	1	1	1
神奈川県	223	215	4	0	0	1	2	1	愛媛県	365	362	0	1	1	0	0	1
新潟県	1,128	1,060	21	14	5	11	14	3	高知県	207	197	2	5	2	0	0	1
富山県	443	423	7	1	0	6	6	0	福岡県	708	667	6	12	3	8	10	2
石川県	457	433	6	5	2	4	6	1	佐賀県	413	383	7	11	3	5	4	0
福井県	285	258	17	5	0	2	2	1	長崎県	306	282	6	11	2	0	3	2
山梨県	347	335	4	3	1	0	3	1	熊本県	340	330	2	2	1	3	1	1
長野県	996	919	35	11	6	11	13	1	大分県	386	359	2	13	1	3	5	3
岐阜県	948	900	14	19	0	2	11	2	宮崎県	317	290	3	6	0	4	12	2
静岡県	1,101	1,016	22	6	2	24	21	10	鹿児島県	577	548	4	9	1	7	6	2
愛知県	1,501	1,440	14	26	3	7	8	3	沖縄県	182	161	1	9	0	6	1	4
三重県	1,007	907	12	26	6	11	38	7	小計	25,938	24,410	367	409	90	245	321	96

表3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	稼働コード							政令市	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明			1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
札幌市	43	42	0	0	0	1	0	0	名古屋市	117	109	1	0	1	1	3	2
函館市	24	23	1	0	0	0	0	0	豊橋市	112	108	1	3	0	0	0	0
旭川市	35	34	0	0	1	0	0	0	春日井市	84	79	0	4	0	0	1	0
八戸市	70	69	0	0	0	1	0	0	豊田市	154	148	2	0	0	3	1	0
盛岡市	37	32	4	0	1	0	0	0	一宮市	78	77	1	0	0	0	0	0
仙台市	62	61	0	0	0	1	0	0	岡崎市	116	113	2	1	0	0	0	0
秋田市	87	80	0	0	0	5	2	0	四日市市	113	112	0	0	0	0	1	0
山形市	69	69	0	0	0	0	0	0	大津市	35	34	0	0	0	0	0	1
福島市	87	86	1	0	0	0	0	0	京都市	26	26	0	0	0	0	0	0
郡山市	110	100	2	6	0	1	0	1	大阪市	33	32	1	0	0	0	0	0
いわき市	108	103	0	3	0	2	0	0	堺市	118	110	4	1	0	1	2	0
水戸市	44	41	2	1	0	0	0	0	豊中市	3	3	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	49	47	1	0	0	0	1	0	吹田市	13	12	1	0	0	0	0	0
前橋市	70	69	1	0	0	0	0	0	高槻市	42	39	1	0	0	0	2	0
高崎市	49	49	0	0	0	0	0	0	枚方市	64	61	1	0	1	0	1	0
さいたま市	108	101	3	1	1	0	2	0	茨木市	19	19	0	0	0	0	0	0
川越市	38	38	0	0	0	0	0	0	八尾市	69	62	4	0	1	0	2	0
川口市	32	31	1	0	0	0	0	0	寝屋川市	20	20	0	0	0	0	0	0
所沢市	23	23	0	0	0	0	0	0	東大阪市	34	30	3	0	0	0	1	0
越谷市	34	34	0	0	0	0	0	0	岸和田市	22	21	1	0	0	0	0	0
千葉市	97	89	2	2	0	2	2	0	神戸市	109	106	0	0	0	2	1	0
市川市	79	76	0	1	0	0	1	1	姫路市	87	82	2	0	0	0	2	1
船橋市	202	195	4	1	0	2	0	0	尼崎市	36	35	1	0	0	0	0	0
松戸市	69	67	0	0	0	0	2	0	明石市	38	37	1	0	0	0	0	0
柏市	49	48	0	0	0	0	1	0	西宮市	16	16	0	0	0	0	0	0
市原市	92	91	0	0	0	0	1	0	加古川市	50	47	0	0	1	1	0	1
八王子市	68	68	0	0	0	0	0	0	宝塚市	9	9	0	0	0	0	0	0
町田市	38	37	0	1	0	0	0	0	奈良市	31	31	0	0	0	0	0	0
横浜市	109	99	3	0	1	1	5	0	和歌山市	131	126	1	0	1	3	0	0
川崎市	80	80	0	0	0	0	0	0	岡山市	165	159	1	1	0	1	3	0
横須賀市	16	16	0	0	0	0	0	0	倉敷市	139	133	0	0	0	0	6	0
平塚市	16	16	0	0	0	0	0	0	広島市	93	89	1	0	0	2	1	0
藤沢市	47	43	3	0	0	0	1	0	呉市	27	27	0	0	0	0	0	0
小田原市	44	40	2	1	0	0	1	0	福山市	72	69	2	0	1	0	0	0
相模原市	68	59	6	0	0	0	3	0	下関市	53	53	0	0	0	0	0	0
大和市	19	19	0	0	0	0	0	0	徳島市	100	100	0	0	0	0	0	0
厚木市	22	20	1	0	0	1	0	0	高松市	73	69	1	1	0	1	1	0
茅ヶ崎市	17	13	3	0	0	1	0	0	松山市	117	112	2	2	0	0	1	0
新潟市	94	92	1	1	0	0	0	0	高知市	68	67	0	1	0	0	0	0
富山市	121	118	1	1	0	0	1	0	北九州市	69	66	0	1	0	0	2	0
金沢市	79	77	2	0	0	0	0	0	福岡市	29	26	0	3	0	0	0	0
福井市	60	60	0	0	0	0	0	0	久留米市	33	31	0	0	0	0	1	1
甲府市	33	30	2	0	0	0	1	0	長崎市	41	39	0	0	0	0	2	0
長野市	81	73	2	1	0	1	3	1	佐世保市	34	34	0	0	0	0	0	0
松本市	55	48	6	0	0	0	1	0	熊本市	43	42	1	0	0	0	0	0
岐阜市	66	66	0	0	0	0	0	0	大分市	114	113	0	0	0	0	1	0
静岡市	149	144	1	2	0	0	2	0	宮崎市	24	22	1	0	0	1	0	0
浜松市	109	106	3	0	0	0	0	0	鹿児島市	51	50	0	0	1	0	0	0
沼津市	84	81	0	2	1	0	0	0	小計	6,489	6,229	96	43	12	35	65	9
富士市	123	121	1	1	0	0	0	0									

表4.1 代表特定施設別用水量

単位: m<sup>3</sup>/日

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	115	11,254.21	41,643.79	314,428.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	180	186.47	450.15	3,828.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	523	754.79	988.38	10,000.00	1.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	414	378.21	928.66	12,395.00	1.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	394	526.51	1,381.03	24,200.00	0.50
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	120	3,023.34	13,672.20	119,832.00	18.00
6 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7 砂糖製造業の用に供する施設	42	23,548.93	20,603.60	67,863.00	37.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	50	372.12	362.17	1,765.00	35.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	349.03	320.92	1,421.00	15.00
10 飲料製造業の用に供する施設	396	1,529.36	5,366.67	100,068.00	0.10
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	71	1,030.66	1,588.87	7,400.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	55	4,104.27	10,259.52	64,844.00	33.00
13 イースト製造業の用に供する施設	4	5,781.00	6,528.22	17,088.00	1,962.00
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	46	5,722.00	7,946.91	36,046.00	160.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	6,330.80	8,323.72	26,620.00	106.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	97	4,513.97	40,366.12	400,000.00	35.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	188	486.24	932.74	8,000.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3,428.67	729.48	4,450.00	2,792.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	100	311.15	287.63	1,500.00	20.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	435.67	293.50	1,067.00	131.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	466	1,672.39	3,672.18	39,696.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	6	1,227.00	1,990.47	5,505.00	10.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	40	43,542.78	53,314.55	279,486.00	60.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.50	26.50	144.00	91.00
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	822.72	1,095.10	5,140.00	28.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	266.67	49.22	330.00	210.00
22 木材薬品処理業の用に供する施設	28	268.63	823.86	4,112.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	345	22,765.72	52,524.17	382,800.00	2.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	57	159.92	274.68	1,526.00	0.30
24 化学肥料製造業の用に供する施設	29	66,302.62	173,334.90	924,636.00	3.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	21,753.33	12,687.15	32,520.00	3,940.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	31	10,336.99	24,795.02	103,040.00	17.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	224	27,521.46	137,022.07	1,479,836.00	0.50
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	19	11,614.91	30,039.41	100,000.00	1.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	36,597.50	30,529.33	80,575.00	1,688.00
30 発酵工業の用に供する施設	11	7,444.45	11,437.54	42,185.00	81.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	4,515.63	9,209.74	25,089.00	3.80
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	25	33,379.03	149,881.53	767,097.00	5.80
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	140	9,839.05	37,623.49	317,134.00	1.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	329,975.90	833,381.95	2,823,000.00	10.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2,368.88	2,121.51	6,343.00	49.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	6	5,430.00	8,396.47	24,050.00	280.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	59	87,192.43	180,572.49	839,700.00	0.70
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	4	5,488.50	8,789.82	20,709.00	100.00
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	1,477.50	939.63	2,900.00	298.00
41 香料製造業の用に供する施設	14	854.21	1,323.71	4,706.00	26.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	6,575.33	2,050.18	9,428.00	4,700.00
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	2,231.20	1,846.86	5,399.00	250.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	275.00		275.00	275.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	196	3,584.63	9,982.85	81,320.00	5.60
47 医薬品製造業の用に供する施設	188	4,907.85	27,277.76	269,381.00	4.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,842.09	9,317.09	33,172.00	18.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	18	584.59	1,825.61	8,023.00	1.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	270.00		270.00	270.00
51-1 石油精製業の用に供する施設	41	135,129.05	180,630.41	725,568.00	4.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	55	801.92	1,756.64	12,090.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,788.00	1,729.11	4,139.00	30.00
52 皮革製造業の用に供する施設	8	1,194.16	1,882.52	6,000.00	10.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	255	542.26	1,766.82	19,265.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	243	227.55	704.72	6,200.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	488	249.51	1,453.87	19,800.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	60.00		60.00	60.00
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	2,399.75	2,102.82	6,591.00	600.00
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	122	629.62	1,992.58	15,900.00	0.00

表4.1 代表特定施設別用水量

単位: m<sup>3</sup>/日

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
59 砕石業の用に供する施設	57	755.75	975.28	4,180.00	0.00
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	112	721.23	930.14	6,300.00	0.00
61 鉄鋼業の用に供する施設	128	252,563.54	791,615.98	4,602,050.00	2.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	89	9,787.84	38,338.81	288,004.00	3.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	614	889.36	2,068.40	22,084.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	115.75	72.90	240.00	60.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち塵ガス洗浄施設	17	2,114,982.82	2,136,467.48	7,666,240.00	2,650.00
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	34	19,178.61	47,366.54	188,129.00	2.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	279	55,798.14	121,508.71	1,296,104.00	2.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,726	962.33	4,431.58	147,125.00	0.00
66-1 電気めっき施設	898	28,902.07	848,646.51	25,445,703.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	1,906	283.82	2,182.89	67,910.40	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	238	8,834.51	96,584.25	1,229,899.00	27.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	201	214.55	213.29	2,100.00	10.30
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	597	137.83	854.56	20,761.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	62.00	3.00	65.00	59.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	918	208.56	1,469.96	30,000.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	52	32.19	61.46	300.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	401	250.95	248.17	2,683.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	102	651.41	521.37	2,520.00	10.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	11	556.05	313.94	1,239.00	142.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	35	356.27	662.54	3,864.00	12.00
70-1 廃油処理施設	8	1,684.56	4,139.20	12,630.00	10.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	9	94.81	131.04	443.00	12.00
71-1 自動式車両洗浄施設	64	793.59	4,474.06	36,215.00	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,294	1,221.29	12,484.72	358,098.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	163	816.46	7,160.53	91,336.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	77	277.23	524.98	2,600.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	424	78.68	306.51	3,226.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	17	488.59	1,156.88	3,825.00	0.50
72 し尿処理施設	6,919	9,064.07	332,388.97	14,369,355.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,330	1,640.92	10,411.68	228,581.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	247	65,922.69	453,904.42	6,197,254.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,882	53,461.53	631,379.67	16,171,981.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	71.67	41.78	170.00	28.00
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	270	74.74	191.41	2,550.00	0.00
- 特定施設不明	392	7,149.99	108,663.19	2,145,424.00	0.00
合計	27,604	12,550.09	300,397.30	25,445,703.00	0.00

表4.2 代表特定施設別排水量

単位: m<sup>3</sup>/日

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	115	11,679.99	42,369.18	314,142.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	183	293.45	1,901.65	25,456.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	526	688.86	850.33	7,842.00	1.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	416	339.89	780.67	11,195.00	1.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	395	490.93	1,247.11	21,600.00	0.50
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	120	2,885.73	13,503.02	119,664.00	18.00
6 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7 砂糖製造業の用に供する施設	42	22,391.05	19,906.98	66,191.00	37.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	51	312.69	327.43	1,695.00	15.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	47	300.23	268.78	1,208.00	13.00
10 飲料製造業の用に供する施設	401	1,056.81	1,743.39	14,392.00	0.10
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	70	1,027.07	1,601.56	7,200.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	55	3,813.47	9,801.49	64,336.00	33.00
13 イースト製造業の用に供する施設	4	5,497.50	6,598.24	16,910.00	1,136.00
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	47	5,245.44	6,780.86	30,700.00	70.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	5,695.87	7,340.72	20,834.00	106.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	97	3,949.18	35,320.27	350,000.00	23.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	189	434.76	797.12	6,000.00	2.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	2,600.00	1,195.60	4,285.00	1,636.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	100	275.88	247.59	1,500.00	16.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	304.44	230.95	727.00	81.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	467	1,655.63	3,769.62	37,822.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	6	1,036.17	1,632.37	4,510.00	10.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	40	41,513.90	52,569.47	275,478.00	57.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.50	26.50	144.00	91.00
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	476.52	497.30	1,754.00	8.60
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	112.33	14.38	123.00	92.00
22 木材薬品処理業の用に供する施設	28	199.79	752.85	4,055.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	345	21,936.72	50,649.52	378,960.00	15.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	58	145.26	263.62	1,526.00	0.30
24 化学肥料製造業の用に供する施設	30	57,640.53	150,901.66	809,412.00	3.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	19,909.67	11,817.38	28,800.00	3,209.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	32	10,206.39	24,345.32	102,440.00	17.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	226	18,688.93	86,505.13	1,021,670.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	19	10,693.94	27,863.65	97,000.00	0.80
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	35,891.75	30,914.04	81,631.00	1,092.00
30 発酵工業の用に供する施設	11	7,411.82	11,510.52	42,409.00	81.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	3,630.97	7,409.89	20,178.00	3.80
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	25	7,749.03	25,997.26	132,199.00	5.70
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	140	6,884.26	26,281.87	291,799.00	1.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	319,909.10	813,919.64	2,755,000.00	8.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2,370.50	2,115.23	6,343.00	49.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	6	4,048.50	7,986.64	21,897.00	113.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	59	75,179.79	170,129.52	839,700.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	4	584.25	386.62	1,142.00	60.00
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	1,353.75	1,016.00	3,010.00	286.00
41 香料製造業の用に供する施設	14	768.00	1,255.77	4,536.00	28.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	6,023.00	1,557.75	8,210.00	4,700.00
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1,574.20	1,355.33	4,062.00	250.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	215.00		215.00	215.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	195	3,341.13	9,376.00	78,320.00	5.60
47 医薬品製造業の用に供する施設	187	4,834.77	27,349.74	269,381.00	2.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,821.18	9,323.30	33,172.00	18.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	18	608.76	1,966.19	8,640.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	264.00		264.00	264.00
51-1 石油精製業の用に供する施設	42	132,408.48	196,870.61	855,207.00	4.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	55	739.17	1,716.98	12,090.00	0.50
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,374.00	1,177.27	2,897.00	30.00
52 皮革製造業の用に供する施設	8	1,191.79	1,883.93	6,000.00	1.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	257	489.63	1,535.10	16,236.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	235	177.68	691.85	6,200.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	473	364.37	1,780.32	19,800.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	60.00		60.00	60.00
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	1,958.13	1,824.71	5,750.00	540.00
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	121	565.32	1,855.83	14,100.00	0.00

表4.2 代表特定施設別排水量

単位: m<sup>3</sup>/日

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
59 砕石業の用に供する施設	57	485.65	795.69	4,178.00	0.00
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	112	619.83	922.24	6,300.00	0.00
61 鉄鋼業の用に供する施設	130	161,376.32	494,951.75	3,191,900.00	2.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	90	11,133.76	43,480.08	278,370.00	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	611	829.12	2,684.91	49,475.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	115.75	72.90	240.00	60.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	2,491,135.65	2,362,265.42	7,657,940.00	1,720.00
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	34	17,376.43	44,158.09	179,022.00	2.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	280	2,152.46	7,458.64	85,600.00	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,725	750.23	2,115.89	28,000.00	0.00
66-1 電気めっき施設	900	28,805.43	847,784.26	25,448,072.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	1,983	277.43	2,141.47	67,910.40	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	239	8,797.83	96,422.07	1,230,619.00	27.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	202	194.41	178.32	1,750.00	10.30
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	637	218.75	2,349.87	57,039.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	62.00	3.00	65.00	59.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	922	203.06	1,427.57	30,000.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	54	31.67	60.83	300.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	412	234.85	201.78	1,800.00	30.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	103	641.60	503.13	2,520.00	22.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	11	549.93	347.74	1,377.00	140.60
69-3 地方卸売市場に設置される施設	35	343.55	662.83	3,864.00	12.00
70-1 廃油処理施設	8	1,707.19	4,130.96	12,630.00	10.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	9	43.48	42.80	160.00	12.00
71-1 自動式車両洗浄施設	64	763.61	4,476.14	36,215.00	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,288	1,146.55	12,005.96	357,484.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	142	775.04	7,648.22	91,336.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	79	248.69	494.71	2,500.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	423	73.85	301.40	3,214.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	17	463.35	1,104.93	3,825.00	0.00
72 し尿処理施設	8,322	7,760.48	303,219.16	14,369,355.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,690	29,753.02	218,175.58	6,153,753.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	259	50,764.43	407,844.93	6,196,799.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,092	51,236.75	613,700.02	16,159,624.00	0.36
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	70.89	38.62	160.00	28.00
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	330	86.01	111.90	1,085.00	3.00
- 特定施設不明	427	6,545.17	104,132.50	2,145,424.00	0.00
合計	29,797	12,571.90	294,666.45	25,448,072.00	0.00

表5.1 有害物質使用・製造事業場数

				集計対象	12,020		
項目	使用の有無			製造の有無			
	有	無	未回答	有	無	未回答	
01	カドミウム及びその化合物	697	6,203	5,120	56	6,444	5,520
02	シアン化合物	1,142	5,842	5,036	67	6,459	5,494
03	有機燐化合物	383	6,423	5,214	26	6,415	5,579
04	鉛及びその化合物	1,660	5,374	4,986	263	6,338	5,419
05	六価クロム化合物	1,591	5,506	4,923	115	6,480	5,425
06	砒素及びその化合物	655	6,211	5,154	71	6,413	5,536
07	総水銀	599	6,259	5,162	32	6,441	5,547
08	アルキル水銀化合物	192	6,608	5,220	10	6,428	5,582
09	PCB	235	6,553	5,232	9	6,421	5,590
10	トリクロロエチレン	843	6,145	5,032	41	6,507	5,472
11	テトラクロロエチレン	792	6,257	4,971	40	6,494	5,486
12	ジクロロメタン	1,133	5,820	5,067	52	6,490	5,478
13	四塩化炭素	496	6,305	5,219	19	6,423	5,578
14	1, 2-ジクロロエタン	403	6,392	5,225	24	6,415	5,581
15	1, 1-ジクロロエチレン	239	6,545	5,236	14	6,419	5,587
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	225	6,559	5,236	13	6,418	5,589
17	1,1,1-トリクロロエタン	315	6,514	5,191	14	6,441	5,565
18	1,1,2-トリクロロエタン	241	6,546	5,233	18	6,414	5,588
19	1,3-ジクロロプロペン	226	6,554	5,240	12	6,416	5,592
20	チウラム	303	6,488	5,229	34	6,395	5,591
21	シマジン	229	6,546	5,245	11	6,414	5,595
22	チオベンカルブ	220	6,557	5,243	11	6,411	5,598
23	ベンゼン	726	6,110	5,184	67	6,385	5,568
24	セレン及びその化合物	409	6,385	5,226	41	6,391	5,588
25	ほう素及びその化合物	1,450	5,469	5,101	135	6,371	5,514
26	ふっ素及びその化合物	1,678	5,299	5,043	124	6,410	5,486
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2,078	4,814	5,128	158	6,308	5,554

表5.2(1) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

水素イオン濃度(pH)(下限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	99	8.30	4.60
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	114	9.20	4.20
2	畜産食品製造業の用に供する施設	440	8.10	3.50
3	水産食品製造業の用に供する施設	294	8.20	4.48
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	309	8.30	5.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	100	8.03	5.40
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		
7	砂糖製造業の用に供する施設	33	8.20	6.30
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	41	8.30	5.40
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	43	8.00	4.70
10	飲料製造業の用に供する施設	313	8.21	3.90
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	49	8.30	3.90
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	46	7.90	6.00
13	イースト製造業の用に供する施設	4	6.60	6.18
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	32	8.50	5.40
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	7.90	6.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	80	8.60	5.20
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	143	8.10	5.80
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	6.90	6.54
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	81	7.80	5.50
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	9	7.40	5.70
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	372	8.50	3.80
20	洗毛業の用に供する施設	4	7.20	6.20
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	38	7.60	5.90
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0		
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	17	8.00	5.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	7.30	6.60
22	木材薬品処理業の用に供する施設	10	7.60	5.90
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	278	7.90	2.50
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	34	9.30	5.40
24	化学肥料製造業の用に供する施設	26	7.92	5.50
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	7.10	6.10
26	無機顔料製造業の用に供する施設	31	7.90	5.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	188	8.30	5.10
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	15	7.70	6.03
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	7.70	7.20
30	発酵工業の用に供する施設	10	8.20	6.50
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	7.90	6.30
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	7.70	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	132	8.60	5.60
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	7.80	6.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	7.20	6.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6.90	5.80
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	52	8.00	5.60
38	石けん製造業の用に供する施設	0		
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	7.60	5.80
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	6.60	6.20
41	香料製造業の用に供する施設	12	7.80	5.80
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	7.43	6.40
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	7.40	6.80
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	6.50	6.50
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0		
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	160	8.40	5.50
47	医薬品製造業の用に供する施設	166	8.60	5.40
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	7.60	6.30
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	7.90	5.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0		
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	8.00	5.80
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	50	8.00	3.70

表5.2(1) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別) 水素イオン濃度(pH)(下限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	3	7.30	6.80
52	皮革製造業の用に供する施設	5	7.20	6.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	198	8.30	5.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	117	10.70	5.80
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	226	9.70	4.12
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0		
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	7.30	6.50
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	81	8.10	5.10
59	砕石業の用に供する施設	37	8.10	5.10
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	60	8.20	5.50
61	鉄鋼業の用に供する施設	116	8.60	5.90
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	76	8.00	5.80
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	498	9.40	2.20
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	7.00	6.70
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	8.30	6.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	29	7.60	5.70
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	246	8.00	4.30
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,443	8.60	2.70
66-1	電気めっき施設	649	9.60	4.20
66-2	旅館業の用に供する施設	1,420	9.10	2.40
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	207	8.20	3.62
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	173	7.90	5.30
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	521	9.20	3.40
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	5.80	5.80
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	262	9.90	4.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	18	8.10	4.40
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	369	8.60	4.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	82	7.80	5.80
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	7.40	5.70
69-3	地方卸売市場に設置される施設	29	8.00	4.30
70-1	廃油処理施設	5	7.00	6.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	6	7.70	6.00
71-1	自動式車両洗浄施設	56	8.30	5.80
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	853	9.20	2.90
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	86	8.20	5.70
71-4	産業廃棄物処理施設	59	8.50	5.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	162	9.90	4.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	7.90	5.90
72	し尿処理施設	7,668	9.40	2.40
73	下水道終末処理施設	1,639	8.60	4.80
74	特定事業場から排出される水の処理施設	232	8.60	3.70
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,898	8.30	2.80
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	7.20	5.90
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	288	8.00	3.70
-	特定施設不明	345	12.90	2.70
	合計	24,190	12.90	2.20

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(2) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

水素イオン濃度(pH)(上限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	101	8.60	6.32
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	114	9.50	5.80
2	畜産食品製造業の用に供する施設	434	9.20	6.20
3	水産食品製造業の用に供する施設	291	10.00	5.60
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	301	8.60	5.80
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	100	8.68	6.70
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		
7	砂糖製造業の用に供する施設	33	8.89	7.49
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	43	8.50	6.90
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	44	8.60	5.80
10	飲料製造業の用に供する施設	322	8.80	5.90
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	46	8.70	5.20
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	47	8.80	6.80
13	イースト製造業の用に供する施設	4	8.51	7.30
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	31	8.50	6.40
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	8.50	7.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	77	8.50	5.80
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	140	8.60	5.80
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	8.13	7.80
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	82	8.70	6.70
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	9	8.30	7.40
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	363	10.10	6.30
20	洗毛業の用に供する施設	4	7.80	7.30
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	38	8.70	7.04
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	6.80	6.80
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	15	9.00	6.70
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	8.50	7.70
22	木材薬品処理業の用に供する施設	10	8.50	7.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	283	9.00	5.73
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	36	9.30	5.80
24	化学肥料製造業の用に供する施設	27	8.50	7.10
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.30	7.70
26	無機顔料製造業の用に供する施設	31	8.60	7.10
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	184	9.00	6.40
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	8.40	7.20
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	8.50	8.10
30	発酵工業の用に供する施設	10	8.60	7.50
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	8.50	7.60
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	8.70	7.07
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	130	8.70	6.40
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	8.60	7.30
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	8.50	7.30
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	8.60	7.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	52	8.80	7.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0		
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	8.60	7.60
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	7.60	7.10
41	香料製造業の用に供する施設	13	8.70	6.60
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	7.80	7.40
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	8.10	7.50
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	8.50	8.50
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0		
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	162	10.40	6.50
47	医薬品製造業の用に供する施設	168	9.20	6.50
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	8.20	7.30
49	農薬製造業の用に供する混合施設	13	8.90	6.10
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	8.00	8.00
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	8.50	7.30
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	49	9.00	6.70

表5.2(2) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

水素イオン濃度(pH)(上限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	3	8.00	7.10
52	皮革製造業の用に供する施設	5	7.80	7.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	199	8.80	5.60
54	セメント製品製造業の用に供する施設	126	11.70	6.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	223	11.30	6.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0		
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	7.60	7.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	85	8.60	6.40
59	砕石業の用に供する施設	37	8.70	6.50
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	59	8.80	5.80
61	鉄鋼業の用に供する施設	118	8.90	7.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	77	8.70	6.70
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	505	9.80	2.20
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	8.00	6.90
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	8.36	6.50
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	28	8.77	6.40
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	243	8.60	6.80
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,448	12.00	2.80
66-1	電気めっき施設	663	9.90	5.90
66-2	旅館業の用に供する施設	1,410	11.00	2.20
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	206	8.60	6.50
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	175	8.90	6.40
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	523	11.90	5.80
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	6.90	6.90
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	266	9.90	6.20
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	16	8.70	6.90
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	370	9.60	5.70
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	83	8.20	6.40
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.80	7.20
69-3	地方卸売市場に設置される施設	29	8.00	6.10
70-1	廃油処理施設	5	8.40	7.20
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	7.30	6.70
71-1	自動式車両洗浄施設	55	8.80	6.50
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	837	9.90	4.90
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	84	9.40	6.70
71-4	産業廃棄物処理施設	58	9.00	6.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	163	9.90	6.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	8.50	6.60
72	し尿処理施設	7,678	13.00	3.00
73	下水道終末処理施設	1,646	9.80	4.40
74	特定事業場から排出される水の処理施設	228	8.60	6.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,916	11.90	3.10
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	7.90	7.10
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	287	8.90	6.20
-	特定施設不明	348	11.20	6.10
	合計	24,217	13.00	2.20

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(3) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

BOD

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	24	4.54	4.97	20.00	0.50
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	134	33.55	34.77	157.00	0.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	468	10.76	17.60	300.00	0.19
3	水産食品製造業の用に供する施設	266	17.62	27.59	250.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	317	12.57	23.25	270.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	99	8.98	10.03	60.00	1.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	27	25.27	23.59	86.00	2.80
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	40	8.35	9.22	36.00	0.70
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	45	12.97	14.09	60.00	0.50
10	飲料製造業の用に供する施設	333	9.27	20.09	300.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	40	20.26	21.53	71.10	0.40
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	36	30.18	125.44	770.00	0.50
13	イースト製造業の用に供する施設	3	15.10	18.34	41.00	1.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	33	45.59	34.76	120.00	3.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	21.70	20.55	69.00	2.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	78	3.70	4.10	27.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	151	8.08	7.76	42.00	0.30
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	3.53	0.31	3.80	3.10
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	79	6.10	6.56	37.00	0.48
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	8	2.09	1.67	5.70	0.80
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	380	22.16	34.75	493.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	11.36	9.79	29.00	2.90
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	28	9.05	14.15	68.00	1.10
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	16.40		16.40	16.40
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	12.44	12.20	41.00	2.30
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	5.90	0.90	6.80	5.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	8	2.84	2.71	8.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	199	24.10	25.11	140.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	37	18.95	30.82	137.30	0.77
24	化学肥料製造業の用に供する施設	16	8.50	11.54	51.00	1.60
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	5.60	1.95	7.70	3.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	18	5.64	3.95	19.00	1.48
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	120	5.93	8.64	72.10	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	11	7.69	9.52	33.60	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	9	20.19	23.42	65.30	2.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	2.65	2.05	4.70	0.60
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	18	18.17	18.70	63.00	0.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	106	5.69	4.79	24.50	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	7.50	1.36	9.00	5.70
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	16.98	8.64	30.00	3.20
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	3.38	3.10	8.70	1.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	20	7.84	7.29	25.00	1.20
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	17.55	16.47	41.00	1.10
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	22.53	13.54	40.60	8.00
41	香料製造業の用に供する施設	10	8.77	7.76	20.50	0.80
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	10.30	9.30	19.60	1.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1.66	0.68	2.90	1.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	138	9.97	34.73	390.00	0.30
47	医薬品製造業の用に供する施設	161	9.02	27.63	340.00	0.34
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	4.18	2.02	8.30	2.10
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	4.66	3.41	13.00	1.30
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	10	5.45	4.90	17.70	1.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	48	4.70	3.82	18.00	0.50

表5.2(3) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

BOD

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	4.11	0.30	4.40	3.70
52	皮革製造業の用に供する施設	6	26.26	37.61	109.24	1.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	156	11.35	44.47	550.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	96	4.81	5.14	40.90	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	108	4.73	15.57	160.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	3.40		3.40	3.40
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	1.65	0.93	3.10	0.80
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	65	4.66	7.06	47.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	26	8.67	24.98	120.00	0.20
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	22	18.43	45.18	160.00	0.50
61	鉄鋼業の用に供する施設	68	2.90	2.79	17.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	54	8.11	16.43	120.00	0.60
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	472	7.45	14.42	200.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	13.30	8.28	25.00	5.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	4.83	3.47	10.00	0.50
64-1	ガス供給業又はークス製造業の用に供する施設	20	4.35	4.96	23.00	0.50
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	202	1.81	2.29	16.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,316	7.44	10.37	100.00	0.00
66-1	電気めっき施設	533	10.33	11.59	130.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,439	9.16	24.29	400.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	217	5.29	7.48	75.00	0.50
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	180	10.54	38.54	500.00	0.50
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	538	5.30	6.77	96.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	3.80	3.00	6.80	0.80
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	270	11.19	17.18	130.70	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	16	11.80	15.40	60.00	0.50
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	376	7.50	23.20	300.00	0.50
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	89	13.53	22.23	180.00	0.62
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	4.47	3.74	11.80	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	27	5.79	5.64	22.80	0.70
70-1	廃油処理施設	2	2.75	1.55	4.30	1.20
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	7	15.16	25.27	76.00	0.50
71-1	自動式車両洗浄施設	49	11.37	16.02	60.00	0.70
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	726	12.62	29.82	450.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	78	2.65	4.05	30.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	49	7.23	8.13	38.38	0.50
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	136	15.66	40.93	390.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	5.29	6.35	19.00	0.80
72	し尿処理施設	7,760	5.61	6.36	140.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,656	4.26	3.21	26.60	0.16
74	特定事業場から排出される水の処理施設	213	11.81	16.77	136.00	0.50
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,861	8.36	10.60	140.00	0.10
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	6.29	6.31	18.00	1.80
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	295	6.41	11.93	170.00	0.50
-	特定施設不明	312	9.38	14.14	145.00	0.50
	合計	23,087	8.07	17.10	770.00	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

COD

単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	47	9.51	18.24	92.00	0.60
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	86	64.55	60.79	350.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	360	15.16	11.47	80.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	267	24.10	22.86	120.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	207	17.83	17.25	160.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	89	20.54	13.96	63.00	3.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	36	15.81	17.79	78.00	1.80
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	37	14.45	12.52	53.30	0.50
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	24	15.42	12.00	40.00	1.20
10	飲料製造業の用に供する施設	254	11.89	12.27	100.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	35	22.38	26.68	120.00	1.30
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	44	17.35	25.60	142.00	2.10
13	イースト製造業の用に供する施設	1	4.00		4.00	4.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	27	41.22	28.14	130.00	12.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	15.23	8.69	29.00	5.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	62	9.15	6.13	29.80	0.90
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	127	22.83	82.86	940.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	13.15	1.52	15.30	11.95
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	69	10.98	8.31	54.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	9	7.18	2.90	11.80	2.10
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	331	37.71	37.51	334.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	8.50	4.17	14.40	5.40
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	36	9.16	10.67	63.00	1.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	95.00		95.00	95.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	15	17.90	14.54	60.00	3.80
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	10.80	0.80	11.60	10.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	8	4.42	4.69	15.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	248	37.01	26.17	140.00	1.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	31	20.74	24.04	120.00	0.40
24	化学肥料製造業の用に供する施設	21	12.60	26.52	127.00	2.60
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	2.00		2.00	2.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	27	5.38	2.66	12.56	1.90
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	183	8.68	11.33	57.90	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	4.54	4.88	18.30	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	6.83	4.18	13.80	3.50
30	発酵工業の用に供する施設	9	15.28	20.21	69.40	2.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	11.75	9.93	26.60	1.17
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	27.30	26.86	94.70	1.60
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	123	12.25	27.23	290.80	0.76
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	15.28	13.68	44.40	2.20
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	46.13	59.54	185.00	2.20
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	9.42	5.30	18.80	3.60
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	52	9.34	7.84	36.00	0.87
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	2	15.70	14.30	30.00	1.40
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	27.27	19.51	54.80	12.00
41	香料製造業の用に供する施設	12	15.73	8.69	35.00	3.80
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	32.43	27.15	67.60	1.50
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	4.92	2.39	8.80	1.70
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	15.00		15.00	15.00
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	160	14.55	23.45	160.00	0.30
47	医薬品製造業の用に供する施設	151	15.40	63.32	780.00	0.50
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	5.36	2.82	12.50	2.40
49	農薬製造業の用に供する混合施設	10	4.54	4.88	17.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	18.00		18.00	18.00
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	5.91	7.03	45.30	0.62
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	46	13.62	36.70	247.33	0.80

表5.2(4) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

COD

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	3.63	2.03	5.65	1.60
52 皮革製造業の用に供する施設	2	97.77	40.47	138.24	57.30
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	101	6.81	8.81	70.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	85	8.36	8.71	55.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	103	7.30	17.45	160.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	3.50		3.50	3.50
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	3.47	2.95	10.00	1.60
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	77	6.90	12.88	110.00	0.00
59 砕石業の用に供する施設	26	5.68	11.52	60.00	0.50
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	23	31.36	121.40	600.00	0.90
61 鉄鋼業の用に供する施設	102	4.81	3.30	23.00	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	66	8.40	12.06	69.00	0.60
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	408	8.94	10.45	130.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	21.17	8.33	30.00	10.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	4.15	3.08	13.40	0.00
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	27	4.85	2.68	13.00	1.50
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	167	3.04	3.35	31.00	0.06
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,091	9.59	13.26	145.00	0.00
66-1 電気めっき施設	431	13.70	15.22	143.10	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	951	10.54	13.49	240.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	161	9.47	5.70	32.40	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	144	12.90	10.16	60.00	2.80
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	433	9.47	9.11	130.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	11.85	6.15	18.00	5.70
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	203	17.81	20.28	150.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	12	16.69	14.82	60.00	5.90
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	299	9.95	8.94	100.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	59	18.42	23.47	170.00	1.20
69-2 中央卸売市場に設置される施設	9	9.59	9.20	34.70	2.80
69-3 地方卸売市場に設置される施設	23	9.36	12.55	63.00	1.20
70-1 廃油処理施設	5	4.94	2.20	8.00	2.20
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	15.43	10.33	30.00	7.20
71-1 自動式車両洗浄施設	50	12.63	17.33	110.00	1.10
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	605	11.09	13.93	136.75	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	79	7.55	7.99	48.40	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	49	14.48	19.41	89.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	84	18.26	28.99	180.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	6.84	5.64	15.00	1.20
72 し尿処理施設	5,981	10.37	6.89	103.51	0.00
73 下水道終末処理施設	1,582	9.61	4.48	99.00	0.70
74 特定事業場から排出される水の処理施設	179	17.83	26.01	252.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,930	13.62	9.50	110.00	0.40
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	6	13.00	9.50	33.30	6.60
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	261	10.17	8.94	77.10	1.00
- 特定施設不明	267	11.80	12.68	78.00	0.00
合計	19,506	12.49	17.71	940.00	0.00

表5.2(5) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

SS

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	89	12.38	15.38	74.20	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	127	36.96	41.50	207.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	460	13.41	32.95	600.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	316	21.79	28.98	300.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	325	15.24	19.02	200.00	0.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	99	11.49	10.34	50.00	1.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	10.47	7.68	27.00	0.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	42	12.83	13.65	53.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	43	15.37	17.45	89.00	1.00
10	飲料製造業の用に供する施設	329	10.06	13.44	130.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	47	18.74	23.54	121.00	0.50
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	50	12.99	28.45	190.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	13.00	10.42	27.00	2.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	36	43.95	43.14	150.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	14.56	16.67	62.00	2.80
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	79	7.25	7.38	49.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	138	11.50	12.41	100.00	0.21
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	5.27	1.55	6.93	3.20
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	82	9.22	8.70	46.00	1.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	8	7.08	3.12	11.30	2.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	375	16.63	18.35	175.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	4	4.30	1.52	6.10	2.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	38	4.96	3.05	14.70	1.10
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	2	35.50	0.50	36.00	35.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	18	10.10	8.83	29.00	1.70
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	11.05	1.95	13.00	9.10
22	木材薬品処理業の用に供する施設	8	7.75	13.92	43.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	304	17.88	12.52	70.00	0.70
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	37	23.40	41.83	210.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	27	11.86	13.93	74.80	1.60
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	7.00	0.30	7.30	6.70
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	8.80	9.32	39.66	0.10
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	186	8.17	9.28	67.30	0.10
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	3.68	2.95	11.40	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	9.03	3.88	14.00	3.40
30	発酵工業の用に供する施設	9	11.36	16.11	50.00	1.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	10.64	8.07	22.30	1.46
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	10.98	14.95	68.20	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	121	6.76	6.45	34.00	0.30
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	8.17	3.51	13.90	1.30
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	10.70	9.11	30.80	1.30
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	4.15	2.54	9.00	1.50
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	53	7.04	6.90	38.00	1.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	27.33	19.22	50.00	3.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	13.17	8.93	25.80	6.70
41	香料製造業の用に供する施設	13	11.57	12.68	43.00	1.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	25.83	21.86	54.20	1.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	3.93	2.83	8.80	2.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	10.00		10.00	10.00
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	152	8.22	17.99	210.00	0.30
47	医薬品製造業の用に供する施設	160	6.58	8.46	84.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	7.14	6.24	18.20	1.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	3.53	3.01	11.40	0.70
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	38	5.21	4.17	27.20	1.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	48	4.36	3.45	16.66	0.70

表5.2(5) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

SS

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	2.03	1.04	3.50	1.20
52 皮革製造業の用に供する施設	6	56.47	91.02	259.31	6.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	172	8.70	19.62	230.00	0.25
54 セメント製品製造業の用に供する施設	108	9.32	12.20	69.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	173	16.34	26.43	200.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00		1.00	1.00
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	4.44	4.24	14.20	1.00
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	89	11.23	20.84	162.00	0.00
59 砕石業の用に供する施設	36	26.53	28.93	120.00	1.60
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	58	39.98	36.83	180.00	1.60
61 鉄鋼業の用に供する施設	116	6.39	6.44	38.00	0.30
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	72	6.41	8.43	57.00	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	453	6.38	10.53	140.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	7.67	2.05	10.00	5.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	3.76	3.06	10.30	0.60
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	29	4.68	3.37	15.65	0.70
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	232	9.79	14.33	111.70	0.20
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,304	6.52	8.69	83.00	0.00
66-1 電気めっき施設	509	6.63	9.98	150.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	1,284	9.21	19.13	440.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	216	9.38	9.20	52.00	0.01
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	173	14.21	38.94	500.00	0.78
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	490	7.45	8.74	81.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	10.00	1.00	11.00	9.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	260	12.24	15.43	130.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	13	7.64	10.34	40.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	362	8.83	15.13	200.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	86	12.24	18.79	155.00	0.01
69-2 中央卸売市場に設置される施設	8	11.53	13.71	46.80	2.10
69-3 地方卸売市場に設置される施設	27	8.09	8.04	36.00	0.58
70-1 廃油処理施設	5	9.84	14.05	37.80	1.40
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	7	20.81	24.22	69.00	1.00
71-1 自動式車両洗浄施設	48	10.27	14.99	85.00	1.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	684	9.80	16.22	147.60	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	64	4.05	5.67	30.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	49	8.49	8.95	42.60	0.40
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	124	12.21	17.87	149.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	4.17	5.18	15.00	1.00
72 し尿処理施設	7,438	5.90	6.40	91.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,610	4.03	3.39	52.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	229	10.84	12.26	76.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,742	8.82	9.64	120.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	5	4.94	3.69	12.00	1.50
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	276	6.53	6.67	60.00	0.50
- 特定施設不明	300	9.74	21.31	310.00	0.00
合計	22,938	8.51	14.45	600.00	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	12	0.92	0.93	2.51	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	2	25.00	25.00	50.00	0.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	41	0.92	1.51	6.70	0.00
3	水産食品製造業の用に供する施設	21	1.41	2.59	9.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	25	0.79	1.48	6.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	6	0.21	0.37	1.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	13	0.58	0.37	1.70	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.33	0.47	1.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.50	0.50	1.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	43	1.34	3.12	20.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	6	2.90	3.53	10.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	3	0.33	0.47	1.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	8	0.13	0.33	1.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	1.28	1.45	5.30	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	12	0.21	0.69	2.50	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.31	0.20	0.50	0.04
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	114	2.10	2.55	17.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	13	0.34	0.24	0.65	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	2.00	0.00	2.00	2.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	38	0.81	0.55	2.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	13	1.16	1.26	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	4	0.33	0.22	0.60	0.10
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.50		0.50	0.50
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.09	0.09	0.17	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	39	0.78	0.98	5.70	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	7	1.80	2.96	9.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.09	0.01	0.09	0.08
30	発酵工業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	1.00		1.00	1.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	0.16	0.17	0.39	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	43	0.80	0.74	3.90	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.20	0.09	0.30	0.09
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	2.03	2.10	5.00	0.50
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.10	0.08	0.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	27	0.49	0.36	1.40	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	1.00		1.00	1.00
41	香料製造業の用に供する施設	1	2.50		2.50	2.50
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	52	1.30	3.40	25.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	31	0.82	0.86	4.80	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	6	0.73	0.93	2.80	0.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	20	0.75	0.48	2.20	0.10
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	33	1.20	0.86	5.00	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.50		0.50	0.50
52 皮革製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	43	0.88	0.96	5.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	38	1.10	1.08	5.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	35	1.65	3.52	20.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00		1.00	1.00
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.77	0.19	0.90	0.50
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	21	0.64	0.66	2.50	0.00
59 砕石業の用に供する施設	0				
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61 鉄鋼業の用に供する施設	64	0.74	0.55	2.50	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	29	0.90	0.78	2.90	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	273	1.45	4.74	72.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.10		0.10	0.10
64-1 ガス供給業又はークス製造業の用に供する施設	10	0.65	0.54	2.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	8	0.48	0.40	1.00	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	641	1.14	1.30	15.70	0.00
66-1 電気めっき施設	178	1.11	1.08	5.30	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	70	2.04	4.39	30.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	15	0.88	1.29	5.00	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	18	0.19	0.34	1.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	29	1.36	3.14	16.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	74	1.55	2.45	17.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	1.00		1.00	1.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	23	2.39	7.26	36.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	5	0.40	0.49	1.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	3	3.83	4.73	10.50	0.00
70-1 廃油処理施設	3	0.67	0.34	1.00	0.20
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	1.30	0.93	2.60	0.00
71-1 自動式車両洗浄施設	32	1.23	1.12	4.90	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	85	1.97	2.99	17.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	10	1.45	1.39	5.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	20	1.03	1.15	5.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	63	2.55	7.40	54.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.72	0.54	1.60	0.00
72 し尿処理施設	283	1.23	2.75	28.00	0.00
73 下水道終末処理施設	237	0.60	0.87	5.32	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	40	0.84	0.92	4.70	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	67	0.87	1.33	7.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.46	0.50	1.51	0.00
- 特定施設不明	76	1.56	3.96	34.40	0.00
合計	3,201	1.21	2.79	72.00	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	4	1.24	0.73	2.46	0.50
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	6.32	11.85	30.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	248	2.29	3.91	30.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	117	4.42	8.33	30.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	58	2.26	4.21	23.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	23	1.52	1.21	5.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	1	0.50		0.50	0.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	13	1.02	0.77	3.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	7	1.16	1.14	2.80	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	64	1.68	3.81	30.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	19	3.51	7.32	30.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	30	11.08	50.35	282.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	3	0.77	0.21	1.00	0.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	29	0.77	0.68	2.20	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	48	1.57	2.14	14.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	1.47	1.53	3.60	0.08
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	38	1.08	0.91	5.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.42	0.27	0.70	0.05
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	92	5.07	6.57	30.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	2	4.25	3.15	7.40	1.10
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	6	0.60	0.67	2.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	1.70	0.29	2.00	1.30
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	29	1.03	0.91	3.30	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	6	1.75	1.80	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.62	0.46	1.20	0.07
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.55	0.55	1.10	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.29	0.41	1.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	15	0.76	0.78	3.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.17	0.12	0.30	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	2	0.25	0.25	0.50	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	2	2.40	0.60	3.00	1.80
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	1.90	0.90	2.80	1.00
41	香料製造業の用に供する施設	7	0.96	0.68	2.50	0.50
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	1.00		1.00	1.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	24	1.76	3.91	19.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	27	0.64	0.49	1.50	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	3	2.17	3.06	6.50	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				
52 皮革製造業の用に供する施設	4	2.10	1.92	5.40	0.70
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	11	0.96	1.37	5.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	13	1.27	2.04	7.70	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	19	0.66	1.12	5.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	6	0.33	0.47	1.00	0.00
59 砕石業の用に供する施設	0				
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61 鉄鋼業の用に供する施設	8	4.13	9.80	30.00	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.43	0.26	0.70	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	83	1.10	2.33	20.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	2.50		2.50	2.50
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	10	1.21	0.63	2.00	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	177	0.99	2.53	31.00	0.00
66-1 電気めっき施設	49	1.38	2.49	15.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	210	2.51	4.44	31.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	87	1.76	3.72	35.00	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	112	1.86	3.50	30.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	78	1.43	2.10	12.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	1.00		1.00	1.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	97	3.53	8.09	70.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	60	2.89	5.65	30.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	50	1.67	1.74	9.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	1	2.50		2.50	2.50
69-3 地方卸売市場に設置される施設	14	3.01	6.31	25.00	0.00
70-1 廃油処理施設	0				
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	1.10		1.10	1.10
71-1 自動式車両洗浄施設	13	1.38	1.51	5.00	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	100	2.91	6.53	39.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	7	1.44	1.56	5.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	12	2.07	3.18	10.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	27	2.26	4.49	19.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	1	1.00		1.00	1.00
72 し尿処理施設	782	1.50	2.74	48.00	0.00
73 下水道終末処理施設	496	0.97	1.55	20.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	46	2.20	5.80	40.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	137	1.72	4.38	44.20	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	2.00		2.00	2.00
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	15	0.72	0.74	2.77	0.00
- 特定施設不明	46	2.02	4.67	30.00	0.00
合計	3,740	1.92	6.09	282.00	0.00

表5.2(8) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

フェノール類

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	8	0.41	0.42	1.14	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	2	0.50	0.50	1.00	0.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	12	0.12	0.18	0.50	0.00
3	水産食品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	6	0.08	0.19	0.50	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.50		0.50	0.50
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	17	0.05	0.11	0.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	2	0.30	0.20	0.50	0.10
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	5	0.05	0.08	0.20	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	20	0.02	0.03	0.10	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.18		0.18	0.18
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	6	0.10	0.18	0.50	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	0.14	0.19	0.46	0.01
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.03	0.05	0.10	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	29	0.08	0.10	0.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	5	0.33	0.59	1.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	16	0.08	0.19	0.80	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.03	0.01
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.02	0.01
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	20	0.07	0.06	0.20	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.60		0.60	0.60
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.07	0.05	0.14	0.02
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.01		0.01	0.01
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	32	0.08	0.12	0.50	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	20	0.05	0.11	0.50	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.90		0.90	0.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.04	0.04	0.11	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	4	0.18	0.20	0.50	0.00

表5.2(8) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

フェノール類

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.05		0.05	0.05
52 皮革製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	12	0.11	0.18	0.50	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	10	0.02	0.02	0.06	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	22	0.10	0.19	0.50	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
59 砕石業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.01		0.01	0.01
61 鉄鋼業の用に供する施設	20	0.02	0.02	0.10	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	11	0.15	0.21	0.50	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	51	0.06	0.13	0.50	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	0.11	0.16	0.50	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.07	0.17	0.50	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	124	0.07	0.13	0.62	0.00
66-1 電気めっき施設	30	0.08	0.20	1.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	24	0.24	1.00	5.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.86	1.67	4.20	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	9	0.09	0.15	0.50	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	14	0.06	0.14	0.50	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	25	0.11	0.18	0.50	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	4	0.17	0.19	0.50	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3 地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1 廃油処理施設	0				
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1 自動式車両洗浄施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	62	0.20	0.37	2.30	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.07	0.15	0.50	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	11	0.09	0.13	0.50	0.01
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	13	0.09	0.16	0.50	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	1	0.00		0.00	0.00
72 し尿処理施設	138	0.10	0.17	0.70	0.00
73 下水道終末処理施設	210	0.07	0.13	0.50	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	13	0.25	0.65	2.50	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	15	0.06	0.13	0.50	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	4	0.07	0.08	0.20	0.00
- 特定施設不明	19	0.09	0.15	0.50	0.00
合計	1,143	0.10	0.27	5.00	0.00

表5.2(9) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

銅

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	49	0.07	0.10	0.58	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	16	0.05	0.12	0.46	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	4	0.02	0.03	0.07	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	10	0.03	0.03	0.10	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	3	0.06	0.03	0.08	0.02
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.04		0.04	0.04
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	18	0.02	0.03	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	3	0.04	0.04	0.10	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	27	0.14	0.29	1.30	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.03	0.02	0.05	0.01
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	18	0.08	0.10	0.33	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	9	0.13	0.16	0.42	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.01
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	5	0.09	0.11	0.30	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	39	0.09	0.16	0.90	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.05	0.12	0.01
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
30	発酵工業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	7	0.25	0.13	0.44	0.09
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	18	0.05	0.06	0.24	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	0.10	0.08	0.25	0.01
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.07		0.07	0.07
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	19	0.08	0.09	0.30	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	25	0.05	0.11	0.57	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.03	0.03	0.09	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	5	0.09	0.09	0.20	0.01

表5.2(9) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

銅

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.02		0.02	0.02
52 皮革製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	31	0.05	0.06	0.20	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	15	0.03	0.04	0.16	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	29	0.02	0.06	0.30	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.80		0.80	0.80
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	18	0.02	0.02	0.10	0.00
59 砕石業の用に供する施設	0				
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.28		0.28	0.28
61 鉄鋼業の用に供する施設	33	0.03	0.05	0.23	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	33	0.16	0.29	1.50	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	132	0.09	0.23	2.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	3	0.02	0.02	0.05	0.01
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	29	0.01	0.05	0.30	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	423	0.16	0.33	3.00	0.00
66-1 電気めっき施設	419	0.32	0.48	3.50	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	32	0.08	0.24	1.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.01		0.01	0.01
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	10	0.52	1.49	5.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	18	0.19	0.68	3.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	27	0.03	0.04	0.10	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.00		0.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3 地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1 廃油処理施設	0				
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1 自動式車両洗浄施設	4	0.03	0.04	0.10	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	160	0.04	0.06	0.35	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	18	0.03	0.04	0.20	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	19	0.14	0.24	0.95	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	28	0.08	0.14	0.69	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.02	0.02	0.04	0.00
72 し尿処理施設	204	0.12	0.60	4.70	0.00
73 下水道終末処理施設	451	0.02	0.05	0.50	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	38	0.11	0.22	1.33	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	31	0.04	0.08	0.40	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	4	0.44	0.75	1.74	0.00
- 特定施設不明	54	0.21	0.36	1.60	0.00
合計	2,600	0.13	0.35	5.00	0.00

表5.2(10) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

亜鉛

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	62	0.64	0.91	3.38	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	25	0.10	0.23	1.20	0.00
3	水産食品製造業の用に供する施設	5	0.04	0.06	0.16	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	13	0.07	0.07	0.18	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	8	0.11	0.18	0.58	0.01
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	2	0.06	0.04	0.10	0.02
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	40	0.05	0.05	0.31	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.05	0.04	0.10	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.12		0.12	0.12
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	2	0.09	0.02	0.11	0.07
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	39	0.12	0.13	0.50	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.14	0.19	0.80	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.06	0.07	0.16	0.01
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.36	0.62	1.43	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	38	0.11	0.24	1.30	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	7	0.08	0.10	0.31	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	8	0.10	0.13	0.40	0.01
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	10	1.43	3.05	10.00	0.01
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	51	0.16	0.23	1.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.02	0.01	0.03	0.01
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	1.05		1.05	1.05
30	発酵工業の用に供する施設	1	0.08		0.08	0.08
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	5	0.10	0.11	0.31	0.01
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	35	0.19	0.34	1.65	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.28	0.24	0.60	0.04
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.27	0.18	0.40	0.01
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.04	0.04	0.09	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	18	0.20	0.30	1.10	0.01
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.08		0.08	0.08
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.11		0.11	0.11
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.09	0.04	0.13	0.03
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	43	0.13	0.13	0.53	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	45	0.08	0.14	0.90	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.06	0.06	0.14	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.02		0.02	0.02
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	7	0.30	0.54	1.60	0.01
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	13	0.24	0.25	1.00	0.01

表5.2(10) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

亜鉛

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.13		0.13	0.13
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.09		0.09	0.09
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	58	0.10	0.13	0.52	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	19	0.11	0.23	0.95	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	35	0.04	0.11	0.50	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.03		0.03	0.03
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	2	0.02	0.01	0.02	0.01
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	40	0.34	0.79	4.90	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.01		0.01	0.01
61	鉄鋼業の用に供する施設	57	0.13	0.21	1.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	44	0.29	0.46	2.00	0.01
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	250	0.30	0.78	6.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	0.20	0.26	0.77	0.01
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	53	0.03	0.09	0.50	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	733	0.36	1.11	17.00	0.00
66-1	電気めっき施設	400	0.67	0.99	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	31	0.13	0.28	1.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.08		0.08	0.08
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	6	0.04	0.06	0.15	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	10	0.63	1.79	6.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	19	0.38	1.11	5.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.07		0.07	0.07
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	31	0.05	0.05	0.20	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.00		0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	5	0.04	0.04	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	255	0.10	0.17	1.30	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	38	0.08	0.18	1.06	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	28	0.14	0.18	0.80	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	37	0.16	0.22	1.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.09	0.01	0.10	0.08
72	し尿処理施設	352	0.12	0.70	9.90	0.00
73	下水道終末処理施設	1,088	0.05	0.08	1.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	52	0.30	0.80	5.16	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	48	0.05	0.10	0.50	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	5	0.64	1.23	3.09	0.00
-	特定施設不明	81	2.30	17.64	160.00	0.00
	合計	4,339	0.26	2.53	160.00	0.00

表5.2(11) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

溶解性鉄

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	54	0.49	0.83	5.00	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	20	0.11	0.12	0.40	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	5	0.06	0.08	0.20	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	16	0.30	0.36	0.95	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	8	0.18	0.15	0.39	0.05
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	2	0.14	0.07	0.20	0.07
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	2	0.76	0.54	1.30	0.22
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	45	0.31	0.65	4.20	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.16	0.17	0.45	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.22		0.22	0.22
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	4	0.16	0.27	0.63	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	36	0.48	0.58	2.38	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	15	0.27	0.43	1.50	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.57	0.47	1.04	0.10
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	36	0.19	0.22	1.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	9	0.18	0.30	0.92	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.21	0.24	0.64	0.02
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	10	0.13	0.12	0.41	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	62	0.49	1.46	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.06	0.04	0.10	0.02
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.09		0.09	0.09
30	発酵工業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	4	0.32	0.22	0.60	0.05
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	32	0.30	0.49	1.96	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	0.42	0.17	0.63	0.20
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.20	0.08	0.30	0.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.07	0.09	0.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	11	0.09	0.04	0.17	0.03
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.40		0.40	0.40
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.05	0.04	0.09	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	34	0.21	0.21	1.00	0.03
47	医薬品製造業の用に供する施設	36	0.23	0.32	1.60	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.25	0.35	0.74	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.04		0.04	0.04
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	7	0.18	0.09	0.32	0.07
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	7	0.21	0.18	0.60	0.05

表5.2(11) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

溶解性鉄

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.06		0.06	0.06
52 皮革製造業の用に供する施設	1	0.30		0.30	0.30
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	29	0.45	1.20	5.90	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	14	0.48	1.14	4.50	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	36	0.06	0.08	0.40	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.10		0.10	0.10
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	2	0.08	0.03	0.10	0.05
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	24	0.19	0.41	2.10	0.00
59 砕石業の用に供する施設	0				
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.20		0.20	0.20
61 鉄鋼業の用に供する施設	64	0.25	0.32	1.70	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	36	0.25	0.18	0.77	0.02
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	196	0.23	0.28	1.70	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	4	0.16	0.14	0.36	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	86	0.17	0.33	2.30	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	591	0.40	1.91	34.30	0.00
66-1 電気めっき施設	215	0.44	0.83	8.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	27	0.19	0.58	3.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.22	0.39	1.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	12	0.21	0.28	1.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	11	0.96	2.86	10.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.20		0.20	0.20
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	21	0.08	0.08	0.30	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.00		0.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3 地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1 廃油処理施設	0				
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1 自動式車両洗浄施設	4	0.07	0.04	0.10	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	217	0.31	0.69	6.70	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	35	0.21	0.23	1.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	26	0.92	2.04	8.00	0.01
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	28	0.24	0.35	1.20	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.16	0.16	0.31	0.00
72 し尿処理施設	265	0.18	0.50	5.10	0.00
73 下水道終末処理施設	766	0.08	0.15	1.70	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	43	0.23	0.31	1.40	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	32	0.12	0.18	1.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	4	0.04	0.04	0.10	0.00
- 特定施設不明	56	0.32	1.07	8.00	0.00
合計	3,362	0.26	0.97	34.30	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

溶解性マンガ

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	38	1.36	1.52	5.30	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	14	0.03	0.04	0.10	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	3	0.02	0.02	0.05	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	11	0.14	0.16	0.40	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	10	0.06	0.06	0.20	0.01
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	2	0.09	0.07	0.15	0.02
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	2	0.28	0.26	0.54	0.02
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	29	0.08	0.08	0.37	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.27	0.42	1.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	1	0.05		0.05	0.05
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	1	0.20		0.20	0.20
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.17		0.17	0.17
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	2	0.03	0.02	0.05	0.01
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	25	0.18	0.20	0.71	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	11	0.06	0.06	0.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.13	0.11	0.23	0.02
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	41	0.16	0.22	1.10	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	5	0.02	0.02	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	5	0.32	0.36	0.96	0.01
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
26	無機顔料製造業の用に供する施設	9	1.80	1.66	5.33	0.10
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	44	0.52	1.48	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.06	0.03	0.10	0.03
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.18		0.18	0.18
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	5	1.42	2.40	6.20	0.02
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	24	0.16	0.23	0.80	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	2	0.40	0.30	0.70	0.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.55	0.60	1.40	0.07
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	0.06	0.08	0.22	0.01
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.05		0.05	0.05
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	23	0.23	0.38	1.50	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	28	0.20	0.31	1.10	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.34	0.40	0.98	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	6	0.12	0.06	0.20	0.02
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	3	0.07	0.05	0.10	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

溶解性マンガ

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
52 皮革製造業の用に供する施設	1	0.16		0.16	0.16
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	19	0.10	0.22	1.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	11	0.03	0.03	0.10	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	33	0.04	0.08	0.45	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.01		0.01	0.01
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	24	0.16	0.23	1.00	0.00
59 砕石業の用に供する施設	2	0.05	0.03	0.08	0.02
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.20		0.20	0.20
61 鉄鋼業の用に供する施設	40	0.17	0.31	1.50	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	24	0.23	0.34	1.50	0.01
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	123	0.17	0.24	1.12	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	1.45	2.04	5.27	0.01
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	94	0.25	0.66	4.80	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	294	0.20	0.97	16.00	0.00
66-1 電気めっき施設	91	0.20	0.43	3.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	24	0.71	1.60	7.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.28	0.39	1.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	12	0.31	0.88	3.22	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	10	1.05	2.98	10.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	21	0.03	0.04	0.10	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.00		0.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3 地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1 廃油処理施設	0				
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1 自動式車両洗浄施設	4	0.09	0.06	0.17	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	154	0.18	0.59	6.70	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	26	0.34	1.01	5.30	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	22	0.71	0.98	4.00	0.01
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	16	0.12	0.25	1.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.12	0.08	0.20	0.04
72 し尿処理施設	242	0.30	1.12	8.40	0.00
73 下水道終末処理施設	836	0.06	0.13	2.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	32	0.21	0.36	1.31	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	28	0.16	0.42	1.90	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	3	0.26	0.37	0.78	0.00
- 特定施設不明	37	0.15	0.32	1.50	0.00
合計	2,624	0.20	0.72	16.00	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

クロム

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	11	0.10	0.18	0.62	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	12	0.04	0.06	0.20	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.04	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	10	0.03	0.03	0.10	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	1	0.02		0.02	0.02
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	17	0.02	0.03	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	35	0.07	0.14	0.80	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	6	0.03	0.04	0.10	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	14	0.03	0.05	0.20	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	7	0.07	0.05	0.16	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.05	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	23	0.06	0.10	0.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	8	0.02	0.02	0.05	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.08	0.08	0.22	0.01
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.02		0.02	0.02
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	12	0.06	0.06	0.20	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	12	0.03	0.03	0.10	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.02	0.02	0.05	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	3	0.04	0.04	0.10	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

クロム

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.04		0.04	0.04
52 皮革製造業の用に供する施設	3	0.28	0.23	0.60	0.10
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	18	0.04	0.05	0.20	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	40	0.06	0.06	0.33	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	64	0.06	0.14	1.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.01		0.01	0.01
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	19	0.03	0.02	0.05	0.00
59 砕石業の用に供する施設	0				
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.11	0.10	0.20	0.01
61 鉄鋼業の用に供する施設	36	0.08	0.20	1.20	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	104	0.07	0.14	1.11	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	21	0.03	0.06	0.20	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	286	0.07	0.15	1.20	0.00
66-1 電気めっき施設	338	0.23	0.43	5.10	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	24	0.06	0.20	1.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	5	0.02	0.02	0.05	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	14	0.16	0.51	2.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.06	0.04	0.10	0.02
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	21	0.03	0.04	0.10	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.00		0.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3 地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1 廃油処理施設	0				
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1 自動式車両洗浄施設	3	0.04	0.04	0.10	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	74	0.07	0.16	1.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	11	0.06	0.06	0.20	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	10	0.06	0.05	0.20	0.02
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	17	0.02	0.05	0.20	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
72 し尿処理施設	140	0.03	0.05	0.22	0.00
73 下水道終末処理施設	224	0.03	0.05	0.31	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	22	0.50	1.91	9.23	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	16	0.03	0.05	0.20	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	4	0.05	0.07	0.16	0.00
- 特定施設不明	43	0.33	1.03	6.70	0.00
合計	1,796	0.10	0.35	9.23	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

大腸菌群数

単位:千個/ml

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	11	2.38	5.03	14.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	94	109.85	422.23	3,000.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	255	6.86	34.38	300.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	110	34.12	168.73	1,500.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	120	34.62	237.86	2,500.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	45	2.31	9.77	60.10	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	22	3.39	8.86	40.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	21	14.64	63.81	300.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	25	16.09	56.68	290.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	161	7.98	47.00	538.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	28	41.85	116.92	500.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	18	11.43	35.56	156.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	13	86.07	163.10	500.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	5	0.40	0.39	0.98	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	28	5.76	11.98	47.80	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	53	94.87	611.57	4,500.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.25	0.08	0.32	0.17
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	34	8.60	40.66	240.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	8	0.27	0.25	0.70	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	73	14.04	57.45	400.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	23	8.97	25.81	110.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	11	0.40	0.57	1.70	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	5	0.06	0.11	0.27	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	68	3.03	8.41	43.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	1.54	3.56	14.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	8	0.32	0.54	1.70	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.08		0.08	0.08
26	無機顔料製造業の用に供する施設	5	18.02	15.78	40.00	0.01
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	35	1.79	9.47	57.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	4	0.06	0.08	0.20	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.02	0.01	0.03	0.01
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	15.50	14.50	30.00	1.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	48	7.27	35.36	221.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.64	0.76	2.10	0.02
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.30		0.30	0.30
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	2	0.52	0.33	0.84	0.19
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	12	0.19	0.31	1.06	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.12	0.04	0.15	0.08
41	香料製造業の用に供する施設	5	4.17	6.86	17.70	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	2.68	3.76	8.00	0.02
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	50	5.65	23.29	134.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	93	1.99	10.85	90.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.04	0.04	0.11	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.11	0.15	0.40	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	12	0.02	0.04	0.12	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	19	7.44	24.62	108.00	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

大腸菌群数

単位:千個/ml

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.15		0.15	0.15
52 皮革製造業の用に供する施設	4	0.19	0.19	0.40	0.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	47	4.97	21.68	140.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	25	69.31	332.92	1,700.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	53	0.65	4.09	30.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.12		0.12	0.12
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	26.55	40.84	97.00	0.00
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	18	3.72	10.34	35.69	0.00
59 砕石業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	0.44	0.71	2.00	0.00
61 鉄鋼業の用に供する施設	30	13.73	57.76	320.00	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	27	2.70	7.83	30.00	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	226	7.19	30.09	337.50	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0.00		0.00	0.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	0.08	0.10	0.25	0.00
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	2.00	2.00	4.00	0.01
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	107	1.88	6.60	34.80	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	519	9.29	65.46	1,200.00	0.00
66-1 電気めっき施設	134	15.86	107.67	1,200.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	886	15.88	138.12	3,000.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	102	10.55	60.29	594.60	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	89	39.10	286.45	2,700.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	334	9.37	42.80	480.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.03		0.03	0.03
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	107	20.34	81.23	670.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	237	25.24	208.81	3,000.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	56	40.60	163.36	1,000.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	5	0.61	0.80	2.00	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	14	0.34	0.85	3.00	0.00
70-1 廃油処理施設	1	0.20		0.20	0.20
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.49		0.49	0.49
71-1 自動式車両洗浄施設	19	8.26	17.06	64.20	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	356	10.80	72.03	836.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	51	8.80	30.46	200.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	18	5.16	11.29	36.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	44	3.05	8.55	38.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	3	0.04	0.05	0.11	0.00
72 し尿処理施設	5,000	10.98	120.82	5,400.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,320	4.60	65.69	2,300.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	125	14.67	108.75	1,200.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,184	22.37	187.42	3,000.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	6	8.83	18.44	50.00	0.00
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	200	14.26	94.69	1,275.00	0.00
- 特定施設不明	171	13.21	67.35	500.00	0.00
合計	13,117	13.39	129.91	5,400.00	0.00

表5.2(15) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

総窒素

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	37	9.77	25.11	145.00	0.15
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	69	87.18	114.05	614.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	284	11.66	14.41	163.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	142	19.10	22.43	140.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	159	7.34	8.42	48.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	65	11.42	10.37	47.00	0.60
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	24	3.55	3.87	14.00	0.18
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	30	5.95	5.29	26.00	0.51
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	5.22	3.74	14.70	0.17
10	飲料製造業の用に供する施設	192	4.86	5.97	43.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	17	28.48	29.24	97.00	2.30
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	36	10.78	31.56	174.00	0.23
13	イースト製造業の用に供する施設	1	1.50		1.50	1.50
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	15	16.93	27.28	100.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	8	2.38	1.40	4.00	0.20
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	53	3.83	3.27	13.70	0.03
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	87	34.37	222.93	2,100.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	2.86	0.04	2.90	2.82
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	60	6.66	5.62	26.00	0.53
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	7	7.04	6.03	16.30	0.90
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	248	7.36	9.95	109.50	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	4.23	0.97	5.60	3.50
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	34	4.17	4.43	18.00	0.14
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	11	6.88	7.84	30.00	0.56
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	7.30	1.30	8.60	6.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	5	10.16	9.71	24.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	141	3.77	4.01	31.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	25	12.69	10.72	39.00	0.39
24	化学肥料製造業の用に供する施設	20	23.24	33.61	134.00	0.43
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	1.30		1.30	1.30
26	無機顔料製造業の用に供する施設	22	10.51	11.85	42.00	0.20
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	132	110.34	564.53	5,265.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	5.95	7.61	23.00	0.60
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	20.01	19.07	40.50	0.25
30	発酵工業の用に供する施設	7	4.52	5.40	15.70	0.35
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	2.96		2.96	2.96
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	13	24.31	46.70	177.00	0.40
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	105	4.83	5.12	25.00	0.27
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	11.99	13.42	41.00	1.03
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	21.61	22.27	68.00	3.70
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	7.65	4.72	14.30	1.50
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	51	5.63	7.37	31.60	0.25
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	4.30		4.30	4.30
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	1.85	0.15	2.00	1.70
41	香料製造業の用に供する施設	9	3.52	2.98	9.30	0.61
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	120.70		120.70	120.70
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	3.60	1.10	4.80	1.90
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	2.00		2.00	2.00
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	110	9.25	17.87	114.40	0.20
47	医薬品製造業の用に供する施設	114	8.19	14.82	118.00	0.30
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	16.23	12.92	38.50	1.60
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	14.22	14.79	42.00	1.50
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	33	3.32	3.62	18.80	0.21
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	41	5.19	5.86	32.50	0.80

表5.2(15) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

総窒素

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	3.87	2.40	6.26	1.47
52 皮革製造業の用に供する施設	3	44.23	22.90	63.10	12.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	64	5.88	9.12	62.40	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	47	2.59	2.61	13.10	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	56	2.13	3.55	21.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.42		0.42	0.42
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	1.98	0.50	2.70	1.30
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	49	5.12	7.78	37.00	0.00
59 砕石業の用に供する施設	11	2.00	1.22	4.00	0.30
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	8	10.80	25.48	78.20	0.20
61 鉄鋼業の用に供する施設	94	7.19	15.30	118.00	0.30
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	51	44.56	188.44	1,350.00	0.20
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	361	12.52	16.93	180.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	5.00		5.00	5.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	11.67	13.22	41.30	0.02
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	17	9.56	13.76	46.90	0.14
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	131	1.95	3.54	27.00	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	867	17.05	126.77	3,700.00	0.00
66-1 電気めっき施設	322	15.34	19.35	166.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	528	11.61	12.18	200.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	117	6.35	4.45	19.00	0.07
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	125	4.93	5.29	50.00	0.30
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	340	9.49	8.46	74.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	40.00		40.00	40.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	146	5.46	7.37	65.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	20.80	16.85	54.00	2.90
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	232	12.95	8.16	60.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	47	20.81	22.21	99.00	0.03
69-2 中央卸売市場に設置される施設	7	10.61	4.86	17.46	3.80
69-3 地方卸売市場に設置される施設	14	8.24	5.95	19.00	1.20
70-1 廃油処理施設	5	2.44	3.19	8.70	0.20
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	12.80	5.70	19.10	5.30
71-1 自動式車両洗浄施設	33	7.97	10.00	44.00	0.16
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	419	12.59	15.61	114.13	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	63	14.30	25.11	143.40	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	37	27.34	53.49	279.20	0.13
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	57	11.06	15.79	94.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	6	5.57	5.18	15.00	0.80
72 し尿処理施設	5,176	13.87	12.13	146.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,576	11.44	10.07	251.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	145	25.59	102.44	1,137.00	0.27
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,627	17.70	13.26	133.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	7	16.91	20.57	67.10	5.20
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	259	14.68	13.88	91.50	0.38
- 特定施設不明	202	16.11	31.14	393.00	0.00
合計	15,771	14.28	66.18	5,265.00	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

総磷

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	31	0.16	0.63	3.60	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	55	15.52	15.79	71.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	278	2.81	4.24	41.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	136	3.35	4.61	28.90	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	158	1.65	2.16	13.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	66	1.86	2.25	10.00	0.02
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	24	0.23	0.36	1.50	0.01
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	34	2.09	2.51	9.40	0.01
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	14	4.49	4.51	13.10	0.08
10	飲料製造業の用に供する施設	186	1.53	2.99	23.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	14	0.57	0.88	3.00	0.01
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	3.54	14.84	89.00	0.01
13	イースト製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	14	3.72	5.61	22.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	8	1.22	1.20	3.60	0.02
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	53	1.69	2.65	16.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	86	5.33	29.89	280.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.40	0.13	0.53	0.27
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	57	1.67	2.53	12.00	0.02
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	0.62	0.62	1.90	0.01
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	232	1.13	1.47	10.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	0.91	0.85	2.10	0.20
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	33	0.34	0.37	1.70	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	11	0.58	0.40	1.40	0.06
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	0.25	0.15	0.40	0.10
22	木材薬品処理業の用に供する施設	5	0.98	0.96	2.30	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	132	0.27	0.48	3.99	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	24	1.33	1.47	4.70	0.01
24	化学肥料製造業の用に供する施設	17	0.89	1.06	4.50	0.09
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	18	0.26	0.59	2.60	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	117	0.56	1.02	5.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	0.27	0.26	0.75	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	0.20	0.14	0.37	0.05
30	発酵工業の用に供する施設	5	1.56	1.34	3.80	0.15
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.26		0.26	0.26
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.43	0.29	0.90	0.05
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	97	0.45	0.60	4.50	0.01
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0.27	0.29	1.00	0.04
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.60	0.59	1.60	0.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.25	0.28	0.78	0.01
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	51	0.39	0.58	3.50	0.01
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	1.20		1.20	1.20
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.80	0.30	1.10	0.50
41	香料製造業の用に供する施設	8	1.15	0.98	2.70	0.10
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.60		0.60	0.60
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.36	0.30	0.78	0.07
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	95	3.31	23.43	230.00	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	108	0.95	1.70	11.00	0.01
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	0.17	0.15	0.48	0.02
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.84	0.74	2.00	0.03
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	30	0.14	0.15	0.80	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	38	0.66	0.98	5.30	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目別)

総磷

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	0.12	0.01	0.12	0.11
52 皮革製造業の用に供する施設	2	0.13	0.03	0.16	0.10
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51	0.39	0.64	2.78	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	41	0.24	0.43	1.60	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	49	0.19	0.55	2.90	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.62		0.62	0.62
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.11	0.06	0.20	0.05
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	44	0.39	0.93	5.30	0.00
59 砕石業の用に供する施設	6	0.11	0.09	0.27	0.02
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	2.25	4.38	11.00	0.04
61 鉄鋼業の用に供する施設	82	0.20	0.34	2.20	0.01
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	41	0.54	0.94	5.00	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	333	1.36	4.05	48.90	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	5.00		5.00	5.00
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	0.31	0.63	1.85	0.03
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	17	0.36	0.80	3.47	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	116	0.25	0.47	2.50	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	784	3.26	53.09	1,480.00	0.00
66-1 電気めっき施設	293	1.73	3.18	21.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	511	2.18	2.60	38.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	120	1.41	1.52	10.98	0.03
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	122	2.38	2.26	13.00	0.06
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	331	1.56	1.28	10.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	13.00		13.00	13.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	148	1.89	2.32	11.80	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	0.99	1.00	3.10	0.21
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	231	2.09	1.12	8.11	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	44	3.69	3.56	14.00	0.01
69-2 中央卸売市場に設置される施設	6	1.37	0.93	2.55	0.40
69-3 地方卸売市場に設置される施設	13	1.87	2.16	8.70	0.10
70-1 廃油処理施設	3	0.04	0.03	0.07	0.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	2.14	1.00	2.90	0.73
71-1 自動式車両洗浄施設	31	1.09	1.45	5.00	0.02
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	381	1.78	2.81	29.12	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	0.37	0.56	2.90	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	28	0.80	2.75	15.00	0.03
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	47	1.49	3.96	27.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	0.63	0.98	2.80	0.08
72 し尿処理施設	4,857	1.97	4.45	220.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,553	1.28	1.72	46.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	136	2.25	4.98	46.60	0.01
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,609	2.13	1.63	19.80	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	7	1.83	2.00	6.60	0.30
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	258	1.81	1.49	15.00	0.03
- 特定施設不明	186	1.58	2.53	26.00	0.00
合計	14,915	1.90	13.00	1,480.00	0.00